

鍋島焼の始まりと変遷

大橋康二

1. 鍋島の始まりと変遷

江戸時代、日本の最高権力者であった徳川将軍家の食器として佐賀藩鍋島家が肥前磁器の技術の粋を集めて作らせた磁器を「鍋島」と呼ぶ。その始まりは中国磁器の歴史と関係する。江戸初期には中国磁器が輸入されており、景德鎮窯の染付や色絵が品質的に最も優れた磁器であった。1610年代頃、朝鮮の陶工により佐賀藩の有田で日本最初の磁器生産が始まったが、景德鎮磁器の流通量を補う程度で国内に流通し始めた。そのような江戸初期の日本の磁器流通状況の中で、大きな転換点となったのが正保元年（1644）中国の明から清への王朝交替に伴う内乱で、中国磁器の輸入が激減したことである。景德鎮や福建など、世界的な磁器の産地が戦乱に巻き込まれ疲弊し、中国磁器の海外輸出がほとんど止まる。そのため、国内磁器需要が一気に肥前に集中し、それに応じて肥前窯は生産量を増大させ、日本の磁器市場を独占することになる。

それまで将軍家の食器も景德鎮磁器であったことは江戸城の発掘調査で1644年以前の景德鎮磁器が豊富に出土していることで分かる（水本他 2011）。佐賀藩鍋島家は、初代藩主勝茂が慶長 5 年（1600）、関ヶ原の戦いで西軍に属し敗れたが、徳川家康に特別に赦された。そのため以後、家康との関係修復に苦慮し、磁器などを長崎に来航する中国船から買って将軍家への献上に当てていたことが記録からも推測される。

将軍への献上の重要性の背景としては、徳川家康は慶長 8 年（1603）に将軍となり、江戸に幕府を開いたが、将軍権力の確立に腐心する。それは後継の二代秀忠を経て、三代家光の時代に成ったといわれている。将軍権力の確立を支えた制度の代表は参勤交代制度であり、大名は妻子ともども江戸居住が義務付けられ、大名だけが一年おきに国元へ帰ることを許された。それが制度化して出来上がったのは寛永 12 年（1635）の武家諸法度の改定によってであった。江戸に居る「在府」と国元に居る「在国」は原則一年交替となった。

これは実質的に人質であり、また、参勤交代をさせることで大名に経費を費やさせ、大名の経済力をそぐ狙いもあった。この参勤交代は、大名が将軍家への反乱の意志や力をそぐ最も効果のある制度であったが、さらに大名に経費を使わせ、将軍が大名とは別格の特別な存在であることを思い知らせるものとして将軍家に対する「例年献上」の制度があった。

江戸初期は、この「例年献上」の内容が固まる過程にあったと思われるが、早くから佐賀藩鍋島家は将軍に磁器を献上していたことが記録からうかがえ、前述のように、江戸初期には中国磁器を献上していたと考えられる。そうした将軍家献上にふさわしい景德鎮磁器の輸入も 1644 年以後止まるわけであり、代わりの将軍家の食器開発の必要に迫られたと

考えられる。有田が中国から技術導入し、1647年には色絵焼成に成功するなど、1640年代後半に中国の技術者が直接的に有田に技術をもたらしたと推測され、有田は著しい技術革新を果たす。

藩主勝茂は中国の技術を導入した有田の最高水準の技術者を集めて、有田・岩谷川内藩窯で景德鎮に代わる將軍家献上にふさわしい色絵磁器の開発を進めたと考えられる。その証拠の一つに、鍋島勝茂伝来とされる、中国景德鎮の色絵祥瑞大皿とそれを写したことが明らかな有田の色絵大皿の2枚一組が鍋島家に伝来した（九陶 2006 図 1・2）。これは有田で、中国の技術を学び、色絵焼成に成功したころ、つまり 1640 年代後半頃に、勝茂が手元に残しておいた、將軍家献上にふさわしい景德鎮の色絵磁器を見本に示して、有田の陶工の技術水準を確かめたものと推測される。これをみて勝茂は鍋島の開発がうまくいくであろうと自信を持ったと考えられる。次の開発段階を示す大皿 2 枚一組が、勝茂伝来の色絵椿文大皿である（九陶 2006 図 3・4）。同じ文様であるが、2 枚の見込文様はそれぞれ色絵装飾の仕方が異なる。一つは、椿文様の輪郭線を染付であらかじめ表した、後の鍋島と同様の色絵装飾であり、もう一つは、見込は白地の上に黒線で椿の輪郭を描き表す方法である。ここで、前者の表現法が採用され、以後の鍋島の色絵表現の方向性が決まったと考えられる。これらによって勝茂が鍋島の開発に主導的に関わったことが推測できる。そして、できた鍋島焼を慶安 4 年（1651）4 月 19 日に三代將軍家光が死去の前日に内覧に入れた記録が残る（『徳川実紀』）。この將軍（幕府）の承認を経て、1652 年、四代將軍家綱の時から鍋島焼の「例年献上」が始まったと考えられる。

「例年献上」は全国の大名が石高に応じて国元の産物などを決められた月に献上する制度であり、「月次献上」ともいう。將軍の食器は幕末に至るまで佐賀藩が献上した。記録の残る 18 世紀初め以降は將軍一人に五品（鉢・大皿・皿・小皿・猪口）82 個であり、後継の大納言にも同じ数であり、二人合わせた將軍家に計 164 個を毎年 11 月に江戸に運んで献上した。

最初の鍋島の素地と推測される小皿片が有田町岩谷川内の猿川窯出土品にみられることと記録から有田の岩谷川内藩窯で作られたと考えられる（図 11-2）。この有田の藩窯で作られた最初期の鍋島と考えられる磁器が江戸城の明暦大火（1657 年 1 月）で被災した磁器の中にみられる（図 11-3）。主に色絵小皿と猪口である。ところが 1660 年前後には藩窯は有田から北方約 5 キロにある伊万里市大川内山に移転した。移転した理由について、筆者は 1659 年からオランダ商社による有田磁器の本格的欧州輸出が始まり、世界を相手にする有田民窯が輸出景気に湧くため、その中で秘密保持の重要な鍋島焼製作をすることが問題となり、より秘密保持しやすい険しい岩山に囲まれた大川内山に移転したと考えられる。大川内山に移って最初の藩窯は今、日峯社下窯と称す窯跡である（詳細は船井氏論稿参照）。この調査で「初期鍋島」が多く出土し、その特徴が明らかになった。この日峯社下窯から北東方約 300 メートルの鍋島藩窯跡に移転したのが延宝・天和（1673～84）と推測される。

日峯社下窯出土の製品と年代推定

〈国内向け民窯製品〉

日峯社下窯物原で出土した陶磁器の中で、下層でまとまって出土したものは図 1-1 のように高台無釉の青磁碗であり、一緒に網目文碗（図 1-4）が出土している。高台無釉の青磁碗は有田では 1640 年代中心にみられ、嬉野市吉田 2 号窯のように 1650 年代頃まで見られる。1640 年代のものは見込に菊花を染付するものが多いが、日峯社下窯では谷窯の図 1-2 に近い。谷窯例も 1650 年代を下限と推定している。網目文碗は 1650 年代頃と推測され、猿川窯の図 1-5 などに近い。これらの特徴から日峯社下窯は 1650 年代の中で開窯したことが推測される。ただし、この下層では鍋島は出土していないため、1650 年代の中では開窯してもただちに鍋島製作には入っていない段階と推測される。続く製品として、図 1-6・8・10、図 2-1・2・4、図 3-1 の碗がある。図 1-6 のよろけ縞文碗は猿川窯の図 1-7、図 1-8 の丸に花文碗は猿川窯の図 1-9、図 1-10 の寿字散し文碗は猿川窯の図 1-11 に近い。図 2-1・2 の横の平行線で水辺を表し草を描いた碗は、長吉谷窯図 2-3 に近い。高台内に「大明」と「大明化年」銘を記すが、両方とも長吉谷窯ではみられる銘である。長吉谷窯は岩谷川内の窯の一つで猿川窯の西隣の谷にあり、出土した紀年銘資料などから 1656 年以前の近い時期に開窯し 1670 年代頃まで操業したと推測される窯である。

図 2-4 の寿字山水文碗は猿川窯の図 2-5 の外面文様に近い。図 2-4 の高台内銘は図 2-6・7 の高台内銘と同様であり、長吉谷窯でも沢山出土している。図 3-1 の花唐草文碗は猿川窯の図 3-2 に近い。

日峯社下窯の図 5-1 は青磁大皿であるが、こうした青磁大皿で高台内蛇目釉剥ぎをして、窯道具のチャツを当て、窯詰めする方法は中国から導入し、肥前では 1650 年代頃に始まったと推測される。有田の長吉谷窯でも行われるが、日峯社下窯の場合、チャツ（図 5-2）の口を欠いて熔着痕が円でなく断続的になるものが多い。図 5-3 は青磁の足付き香炉であり、外面は全釉である。そして内面下部が無釉に作られており、この種の青磁足付香炉は長吉谷窯で器形は少し異なるが同様に外面全釉であり、内面下部無釉である（図 5-4）。長吉谷窯では小香炉の例もあり、専用の小瓶状の道具を内底に当て、伏せ焼きで窯詰めしていることが明らかになっている。長吉谷窯の時期にみられる特徴的窯詰め法であり、図 5-3 も同様の伏せ焼きを行ったものと推測される。

以上のように、日峯社下窯の開窯から 1660 年代頃の碗の特徴は有田の岩谷川内山の中の猿川窯と長吉谷窯にみられる。つまり、1650 年代の有田の岩谷川内藩窯が置かれた可能性が高い猿川窯と、隣の長吉谷窯の製品に共通点が多いことは、御道具山が岩谷川内から「寛文年中に南川原へ移る」という「副田氏系図」の添え書きを日峯社下窯に読み替えると、岩谷川内の猿川・長吉谷窯あたりの陶工が御道具山移転時に民窯の陶工も少なからず日峯社下窯に移動した可能性がある。

〈東南アジア向け製品〉

東南アジア向け磁器で相対的に古いものは日字鳳凰文皿（図 3-3）である。日字鳳凰文皿

は有田で東南アジア向け磁器の早い例として 1640～50 年代に作られた。文様表現など少しずつ変化しているが、図 3-3 は鳳凰文の崩れが進んでおり、有田の中でも弥源次窯出土例(図 3-4) に近いので 1650 年代後半頃の可能性が高い。よって、前述の高台無釉の青磁碗などと同じ頃に作られた可能性が高い。これに対し、寛文以降の、おそらく、初期鍋島製作併行期の東南アジア向け磁器として、図 3-5 の見込荒磯文碗、図 4-1・2 の雲龍文小皿がある。図 3-5 の荒磯文碗は長吉谷窯の中でも新しい年代が推定できる荒磯文(図 3-6) より、さらに崩れが著しい。荒磯文のうち中央の鯉部分のヒゲは本来 2 本であるが、長吉谷窯の図 3-6 も 3 本になっている。日峯社下窯の図 3-5 は 4 本にまで増えているなどである。長崎県佐世保市の三川内東 2 区では、全体としては年代が新しいとは言えないが、見込中央の鯉部分に 10 本もヒゲを描いた例外的なものもある(図 3-8)。図 3-5 は崩し方は異なるが、三川内代官所跡の図 3-7 の崩れた荒磯文の段階に近いのではないかとと思われる。三川内窯のものと比較したのは、次の雲龍文小皿は、有田では未だ発見されず、三川内代官所跡(図 4-3) など三川内の窯で多く出土例がみられるからである。雲龍文小皿図 4-1 に近いものが、三川内の図 4-3 であるが、日峯社下窯では図 4-2 のように、さらに文様表現が崩れた例もみられる。年代差があるとすれば、図 4-2 が日峯社下窯の終末期である可能性が高い。三川内窯の荒磯文碗、雲龍文小皿共にベトナム・タンロン王宮跡(Bui 2011) で出土し、型紙摺、コンニャク印判の肥前磁器が共伴しているため、1670～80 年代と推測している。東南アジア向け製品は中国の内乱が終わり、1684 年に清朝が展海令を發布すると、中国磁器が東南アジア市場を奪回するため、1684 年が下限と考えられる。

図 4-4 は合子であり、こうした合子も長吉谷窯などで多くみられ、インドネシアなど東南アジアの需要により中国磁器の代用品として 1680 年代頃まで輸出されたと考えられる。

<日峯社下窯出土の鍋島の特徴>

有田時代の鍋島は高台が低く外面無文が多かったのに対し、日峯社下窯出土の鍋島は高台が高く作られるようになり、高台に文様が描かれ、外側面に裏文様を施すものが普通となる。有田時代でいくらか高台付け根に 2 重線を引き、外側面に花唐草文を描く例がある(図 6-1)。江戸城の明暦大火(1657 年) 出土品にもわずかに見られる(図 6-2) ため、1657 年下限の有田時代の鍋島の特徴と推測できる。図 6-1 と同様の内面文様で高台が高く、外側面にしっかりと花唐草を描いた色絵素地が日峯社下窯で出土している(図 6-3)。こうした特徴の鍋島が間違いなく日峯社下窯で焼かれたことを示す証拠として図 6-4 のようにサヤに溶着したものが出土している。そして、内面文様などが異なる例が図 6-5、図 7-1・3・5 である。この外面の特徴をもつ例は鍋島藩窯の調査時で、旧代官詰所跡、御細工場周辺で出土している(図 7-2・6)(鍋島藩窯研 2002)。これらの地点は失敗品の廃棄場所と考えられている。外面の文様が高台に四方襷文、外側面に牡丹唐草文を描く例がある(図 8-1・2) 同様のものが鍋島藩窯調査時の旧代官詰所跡、御細工場周辺で図 8-3 が出土している。

高台に櫛歯文を染付する例が 1 例みられる(図 8-4)。高台に櫛歯文を染付する例の中でも古い例(図 10-1・2) や、鍋島藩窯調査時の旧代官詰所跡、御細工場周辺出土品に図 10-3

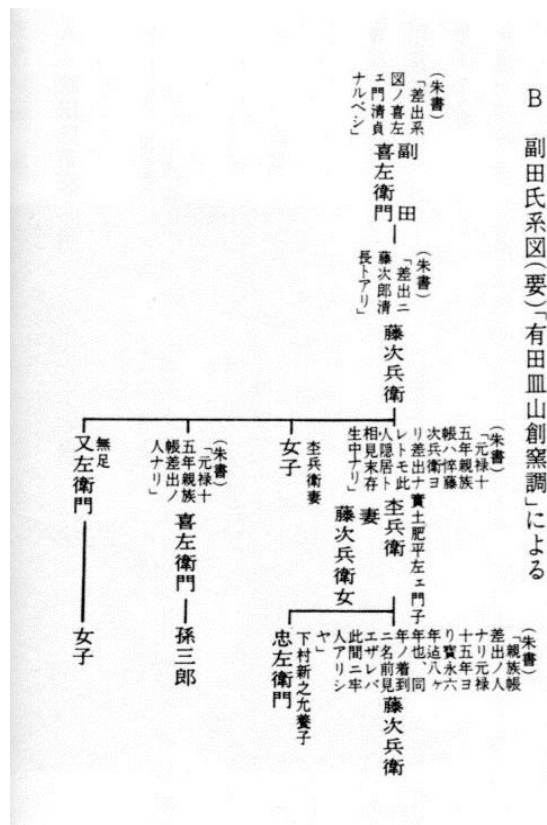
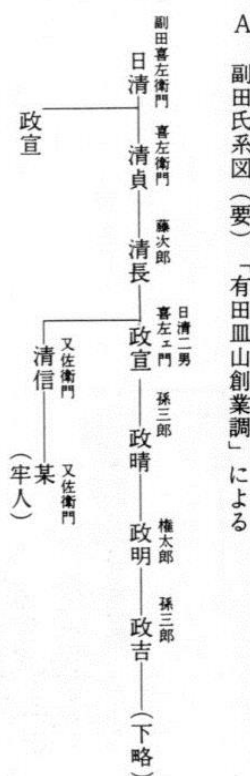
などがあり、これらは高台櫛歯の下、つまり畳付側に1本線を引いているが、日峯社下窯 図 8-4 は引いていない点で大きく異なる。よって、未だ資料は少ないが、後に鍋島の主流となるいわゆる櫛高台の初期段階の例ではないかと考えられる。

以上が、日峯社下窯の鍋島の特徴であり、日峯社下窯から北東方の鍋島藩窯への移窯の年代について考える上での出土資料としては、日峯社下窯でわずかに出土している京焼風陶器がある(図 4-5)。鍋島藩窯では登窯上部の第 23 室から第 24 室あたりに入れた B トレンチで多くの京焼風陶器が出土している(図 4-6)。これは藩窯の床下から出土したと考えられ、藩窯の創始期の年代を考える上で重要である。両者(図 4-5 と 6)を比較すると、見込の山水文の表現などは日峯社下窯の方がより精緻であり、相対的に古い可能性がある。よって、1670 年代の中で日峯社下窯から鍋島藩窯に移窯したことを裏付けている。

日峯社下窯から鍋島藩窯への移転(1673~1684 年頃)と副田氏

- ・この時期と移転理由を検討してみる。

従来より、鍋島焼を生み出した佐賀藩の御道具山の「御道具山役」を勤めた副田氏について、「源姓副田氏系図」から、藩窯初期の歴史が推測されてきた。しかし、これが史料的に明治の『皿山創業調』に所収されているものであり、その信憑性についても種々の議論があった。「副田氏系図」をみると、有田における藩窯岩谷川内期の御道具山役を勤めた「副田喜左衛門日清」は承応 3 年(1654)に亡くなる。次の喜左衛門清貞が御道具山役となり、



前山 1984 より

「寛文年中御道具山南川原へ移」とある。しかし、有田の南川原で鍋島焼を焼いた証拠が現在まで発見されていないのである。かえって、大川内山の日峯社下窯の発掘調査で、共伴遺物などから寛文年間（1661～73）には鍋島焼を焼いた製品の出土が確認され、有田の南川原に移った時期はなく、大川内に寛文年間に移ったと考えられるようになった。これが「副田氏系図」についての第一の問題点である。

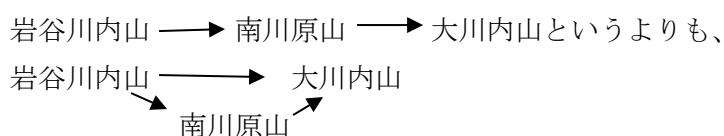
清貞は寛文7年（1667）卒とある。弟が政宣であり、「副田藤次郎清長跡式相続」と記される。そして、清貞を継いで御道具山役となるのが副田藤次郎清長である。「延宝年中御道具山大川内へ移居屋敷永代御免地ニ被 仰付」とある。これにより、従来から大川内鍋島藩窯は延宝年間に始まるとされてきた。そして、清長は延宝6年（1678）に亡くなる。系図ではその後、日清の二男喜左衛門政宣が継いで、しかも「大川内御陶器方相勤」と記され、享保9年（1724）卒、101才とある。この「副田氏系図」に対し、『有田皿山創業調』の史料「元禄15年親族帳」に「藤次兵衛清長」の後、婿養子として壱兵衛（実土肥平左衛門子）があげられ、弟に「喜左衛門」とある。そして壱兵衛の子に藤次兵衛をあげる。

このことから、この婿養子の壱兵衛と義弟喜左衛門を、元禄6年手頭に、近来、不出来の製品が多く、また納入の遅滞などの責任を問われた「副田壱兵衛、副田喜左衛門」の2人に当たると前山氏は指摘した（前山1984）。その結果で「副田氏系図」から、壱兵衛とその子藤次兵衛の名が消されたと推測した。

壱兵衛の子は「元禄15年（1702）親族帳」を提出した人と朱書きされているが、着到帳には、「元禄15年親族帳」にみえる2人は「副田藤次兵衛 切米拾五石 鍋島靱負与内諸岡彦右衛門組」、「副田喜左衛門 切米六石五斗 石井修理与内石井小右衛門組」とある。「宝永分限帳」にも同じことが記されている。宝永6年（1709）着到には喜左衛門の子の「副田孫三郎 切米六石五斗」のみとなり、藤次兵衛の名は消えることから、藤次兵衛は牢人となったと朱書きされる。喜左衛門政宣の子の孫三郎政晴に「始壱兵衛」とあるが、政晴は明和5年（1768）に81才でなくなるので、元禄6年（1693）の頃は子供であるから、元禄6年手頭にある壱兵衛ではない。かえって、壱兵衛が本家として健在の頃に、その名をもらい壱兵衛を名乗ったが、壱兵衛が失脚して、孫三郎に改めた可能性が推測される。いずれにせよ、鍋島藩窯で大改革が行われる中で、「御道具山役」壱兵衛が失脚し、大きく組織も改められて喜左衛門政宣の系統に移り、「大川内御陶器方」に代わったと考えられる。

第一の、藩窯が有田岩谷川内で承応・万治年中迄（1652～61）操業し、寛文年中に南川原、延宝年中に大川内へ移ったと記されている問題である。窯跡の調査内容から考えると、承応3年に亡くなる喜左衛門日清が最初の岩谷川内の御道具山役であったのは問題ない。次の喜左衛門清貞の項に「母は妙樹」とあるが、日清の妻は妙英で慶安元年（1648）卒、後妻の妙樹は寛文2年（1662）卒とある。「母は妙樹」とすると後妻であるから、普通は前妻の没年1648年の後に清貞は生まれたことになり、日清没年の1654年には6歳以下の幼少であって、「御道具山役」を継げる状態とは考えられない。清貞は明暦2年（1656）着到に名があるので、やはり母が後妻の妙樹という記述は誤りか、もしくは妾のような立場で

清貞を生んでいたと考えざるを得ない。そして「寛文年中御道具山南川原へ移」も証拠は見いだせない。先に筆者は、南川原の柿右衛門窯がこの時期に関わるとしたら、高台が高い皿が柿右衛門窯で出土し、高い高台に櫛歯文、雷文帯文、波濤文が変化して鋸歯状文になったもの、蓮弁文などを描く皿などが出土している点を特徴として考えた(大橋 2007)。。これらは同時期の有田諸窯の中で、その種類の多さは群を抜いていることが藩窯であった可能性を推測できる証拠としてあげた。裏文様は精密に描いたものが比較的多く、またその中には鍋島の裏文様に相通じるものがあることが理由として考えられる。よって、総合的にみて、御道具山の移転は



のように、御道具山の一部が南川原山にいったん分離し、高い高台、高台文様などを開発した後、大川内への合流の状況があった可能性が高いと推測した(大橋 2007 の 113 頁)。

日峯社下窯では鍋島とともに民窯製品が多数出土しているが、それらの内容をみると、一部に東南アジア向けと思われる意匠の染付がみられる(図 3-4、図 4-1・2・4)。これらの年代は 1670 年代頃で、下っても 1684 年の清の展海令以前と推測される。この 1670 年代頃の御道具山役は藤次郎清長である。清長は延宝 6 年(1678)に亡くなるためか、清貞の名が記された明暦 2 年(1656)着到の次の貞享 2 年(1685)着到には名が見えない。奎兵衛の父土肥平左衛門も明暦 2 年着到に載るまでである。貞享 2 年と元禄 8 年着到で記載がみられないのはなぜか。土肥平左衛門と副田喜左衛門は「寛永 19 年惣着到」をみると、平左衛門は石高が 70 石 5 斗、喜左衛門は 49 石 5 斗と、土肥平右衛門の方が大身であることが分かる。明暦 2 年着到でも土肥平左衛門は物成 70 石 5 斗とあり、変わらないことが分かるが、副田喜左衛門の方は石高が記されていない。さらに、その後の貞享 2 年、元禄 8 年着到には名が見えず一土肥平左衛門もであるが一宝永分限帳に再び掲載する時には、副田喜左衛門切米 6 石 5 斗、副田藤次兵衛切米 15 石と、大幅に減給している。このことが何を意味しているかは未だ明らかではないが、御道具山役として、鍋島の製作を始めたことと関係があるのではあるまいか。寛永の頃の武人として仕えた藩士時代から、陶磁器生産に関わることになり、藩内での身分も低下したのではないか。それに伴う減給があったと思われる。また、土肥平左衛門はより高い俸禄の身分であったが、この奎兵衛が藤次兵衛清長の婿養子となり、土肥平左衛門家は着到の記録から姿を消す。

元禄 6 年(1693)手頭に「近来、不出来の製品が多い」ことを指摘され、失脚した理由を探ってみると、鍋島藩窯出土の高台蓮弁文(図 9-2)の皿で外側面が黒くなっている例(図 9-4・5、九陶 2006 図 34、33 も一部黒ずむ)がある。こうした外側面に黒ずみが生じている皿が、幕府(将軍家)から問題視された可能性がある。完璧さを求められた鍋島にとっては誰でもが気づく不完全さという点で致命傷であったと推測される。図 9-1 は高台雷文帯で外側面に黒ずみ(黄ばみ)があり、鍋島藩窯出土品にも高台雷文帯で外面に黄ばみ

(図 9-3、鍋島藩窯研 2002No.772,773 の裏文様皿類似) がみられる。同様の高台雷文帯で外側面に細かい唐草文の例は東大病院入院棟 A 地点 C2 層の天和 2 年 (1682) 火事廃棄遺構で出土している (成瀬 2013)。この層では初期の型紙摺や南川原の五弁花文などがみられる。1670~80 年代の特徴の有田磁器が多い。この層で出土した鍋島には、別に初期の櫛高台で裏面細かい唐草文の皿 (図 10-1・2) があるが、これも日峯社下窯ではみられなかったのであり、鍋島藩窯で出土 (図 10-3) している。まさに、清長が 1678 年没後の壱兵衛が主導の時代に作られた可能性がある。

副田清長が延宝 6 年 (1678) 卒以降、壱兵衛が主導することになることは、前山氏が紹介した「施主副田壱兵衛」の天和 3 年 (1683) の題目塔があることで分かる (前山 1984)。1678 年~1693 年 (元禄 6) 手頭の間壱兵衛が主導し、この黒ずんだ鍋島が焼かれたのではないかと推測される。それは大川内鍋島藩窯の初期段階と考えられる。とすると、1670 年代頃の民窯製品が出土する日峯社下窯から、北の鍋島藩窯への移転は藤次郎清長 (1678 年没) が御道具山役であった時代と推測され、清長の添書きに延宝年中に大川内へ移るとあるのは、南の日峯社下窯から北の鍋島藩窯への移転であった可能性が高い。すなわち、初期鍋島時代末期に位置づけられる事件と推測される。何故、日峯社下窯から鍋島藩窯へ移転することになったのかの理由は未だ不明である。同じ頃、有田で鍋島の技術の基盤にも関わったとみられる南川原の柿右衛門窯が 1679 年没の 4 代柿右衛門か、あるいは 5 代柿右衛門 (1691 年没) の時に、柿右衛門古窯を廃し、北方 440m の南川原窯ノ辻窯に移ったと推測した。柿右衛門窯の製品の特徴からすると、1670 年代末から 80 年代前半のことと推測される。ここも地理的には谷のより奥に位置していた柿右衛門古窯から谷の入り口の南川原窯ノ辻窯 (既に操業していた) に移ったのであるが、日峯社下窯から鍋島藩窯へも谷の奥から入口へ北東方約 300m 移ったのである。これは偶然の一致であろうか。南川原の場合、まだ、オランダ東インド会社による欧州輸出が盛んであったから、少しでも輸送距離を短縮する意図があったかもしれない。鍋島藩窯の場合、海外輸出を理由とする製品内容ではない。佐賀藩が主導で、窯の位置を少しでも輸送距離を短縮するようにしたのかどうか、今後も検討していきたい。

元禄 6 年手頭と盛期・中期鍋島時期の副田氏

そして、大川内鍋島藩窯で 1678 年以後、婿養子の副田壱兵衛が継ぎ、日清の 2 男喜左衛門政宣と共に主導したが、壱兵衛題目塔天和 3 年 (1683) があり、手頭でも先に名が記される壱兵衛が中心人物であった可能性が高い。政宣は元禄 6 年には 70 才であった。「元禄 15 年 (1702) 親族帳」を提出したのも壱兵衛の子藤次兵衛と朱書きされている。「副田氏系図」には壱兵衛と子の藤次兵衛は抹消され、藤次郎清長の後は喜左衛門政宣になるのである。そして「御道具山役」ではなく、新たに「大川内御陶器方」の役人となる。俸禄切米 6 石 5 斗とあり、元禄 15 年段階では藤次兵衛の方が切米 15 石で俸禄が多い。藤次兵衛はこの後の宝永の中で牢人となることが朱書きされる。経緯は不明であるが、鍋島藩窯に

有田民窯の優秀な技術者などを加え、生産体制が大きく手を入れられる中で失職したものかもしれない。

「大川内御陶器方」は『皿山代官旧記』（以下『旧記』と略す）宝暦2年日記に「大河内詰手明鑓」として副田孫三郎を含め3人あげられる。このように「大川内御陶器方」は複数の役人が配置される。ただし、副田孫三郎以外は頻繁に交替したことが分かる。「副田氏系図」には孫三郎政晴に享保9年（1724）「大川内御陶器方附役」とあり、明和5年（1768）没、81才。『旧記』明和元年（1764）に大河内詰手明鑓として5人あげられている中に副田孫三郎、倅権太郎とある。「元禄15年親族帳」の寛保2年（1742）着到に「切米11石5斗 副田孫三郎、倅権太郎」とあり、俸禄が11石5斗に増えている。明和7年（1770）では、さらに「切米15石副田権太郎」に増える。この権太郎政明は明和6年（1769）「大川内御陶器方手伝役」とある。次の孫三郎政吉は明和8年（1771）「大川内御陶器方附役」とあり、天明4年（1784）の仕組みが御陶器方から六府方に変わるまで副田氏は大川内御陶器方の役人として勤めたことが分かる。よって、副田氏が御道具山役として鍋島生産に大きな影響を及ぼしたのは、1650～90年代の草創期から初期鍋島の時代であり、鍋島藩窯は1690年代、特に元禄6年（1693）の手頭によって大きく変わり、副田氏も「大川内御陶器方」の役人の一人として、盛期、中期の時代に役割を果たしたものと推測される。副田氏以外の役人は頻繁に交替しているので、副田氏は盛期、中期の段階でも鍋島焼生産に特別な役割を果たした可能性はある。安永3年（1774）の10代将軍家治好みの12通りの鍋島製作の時も「副田氏系図」の孫三郎政吉の添書きに、安永5年（1776）「従 公儀御好御絵猪口御焼立被 仰付候処宜出来立候ニ付達 御耳為御褒美白銀三枚被為拜領 附此節車細工人池田林左衛門、捻細工人柴田善五郎兩人共ニ一代足軽被 召成」とあるように、将軍好みの鍋島の製作がよくできたことを聞いて藩主が副田孫三郎に褒美をくだされ、さらに細工職人の2名に一代限りの足軽身分に取り立てるという栄誉を与えたのである。これにより、孫三郎が鍋島の製作現場、つまり、ロクロ細工人や捻細工人を指揮監督していたことが想像される。染付する絵書が記されていないのは、肥前磁器の職人では成形する細工人が最も格が高く扱われていたことを示すものであろう。

2. 例年献上

大名にとって「献上」とは対天皇・将軍家であるが、大名による将軍家への献上には「例年献上」と「随時の献上」があった。例年献上は毎年決まった献上で、「月次献上」「年中献上」「時献上」ともいった。これに対し、随時の献上は、年中儀礼的なものと、冠婚葬祭に関するものなどがある。ここで重要なのは制度化された「例年献上」であった。「例年献上」は諸大名が石高に応じ、月ごとで国元の産物などを将軍家へ献上する。これが参勤交代とともに義務的であったことは、佐賀・鍋島藩主代替わりの際には、将軍家への例年献上の内容についての伺いをたて、幕府の許可を得ていることから知られる。七代藩主重茂は宝暦10年（1760）11月26日に家督相続し、12月6日「年中御献上物御伺書、御用番

へ差出サル、御伺書左ノ通」(『重茂公御年譜』(佐賀県近世史料))、八代藩主治茂は明和 7 年(1770) 7 月 5 日に家督相続し、8 月 28 日「年中御献上物御伺、左之通被差出之」(『泰 国院様御年譜地取』(佐賀県近世史料)) のようにである。また「例年献上」を止めるのは 勝手には出来なかった。佐賀藩の場合、幕末に外国船が来航する長崎での防備の経済的負 担が大きくなったため、幕府に願い出て、初めて安政 4 年(1857)、月次献上物を五ヶ年間 「用捨」されたのである。

このように献上には定例化したものと、臨時のものがあり、その規模や日時などは幕府 の都合によって決定したという。江戸時代初期には幕府に対する忠誠の証しとして幕府は 献上を積極的に受け入れたが、次第に身分や家格によって細かく定められていったという (竹内 2003)。

「例年献上」は、より儀礼的な太刀・馬献上のほか、月次献上ともいわれる、大名の石 高なども考慮されながら、それぞれの大名の国元の産物を月ごとで決めて、献上させる制 度であった。

それを通覧できるものとして『大武鑑』がある(大橋 2009)。明暦元年以降の大名の一覧 が記されるが、毎年ではないし、各大名の情報も年によって違いがある。その中で限られ た年のみ例年献上品が記されていることについてはすでに指摘した^註(大橋 2009)。最初は享 保 3 年(1718)であり、次は安永 2 年(1773)、最後は明治元年(1868)の「時献上」で ある。編者の橋本博の凡例に、「時献上の記載は前来既にこれありしも、安永に至って略々 其整備を見、此の後国替を見ずして変改ある事少し。されば安永二年に此れを掲げ、爾後 は変改なき限り之を出さず」とある。

享保 3 年というのは八代将軍吉宗(在位 1716~45)により、減少令が出され、献上品に ついても大きく手を入れた享保 7 年の前である。吉宗の享保頃、この例年献上がより制度 として固まったらしいことは、肥前佐賀・鍋島藩、備前池田藩、肥後宇土細川藩の記録か ら知ることができる。鍋島藩(35 万 7 千石余)の場合、前山 1992 が鍋島焼の献上贈遣に ついて論じる中で、一部紹介された「御役人方定式御進物」(以下、「定式御進物」と略す) があり、享保 12 年に記されたと考えられている。これは将軍家への例年献上で将軍及び後 継の大納言へ献上したが、その「御残り」という考え方で、大老、老中以下の幕府の要職 である役人に品数などを決めて贈遣したものであり、これも例年献上の一環として、幕府 の承認のもとに行われたと考えられる。前山氏が指摘するように、月次献上のうち 11 月に 佐賀藩は鍋島焼の献上が義務付けられていたが、その数量は前述の通り、将軍に 5 品 82 個 の皿・猪口であり、後継の大納言にも同数献上した。それだけならば 164 個であったが、 その「御残り」という考え方で幕府要職の 35~41 人くらいに贈遣する数量を合計すると約 2 千個に及ぶのであり(表 1)、輸送中の事故などの破損も考えて多めに運んだのである。 この例年献上の残り物の考え方がまとめられたのが享保頃であるところをみると、吉宗の 儉約令に関わり幕府から命じられたところで記録されたものと考えられる。

3. 例年献上の陶磁器

全国の大名に義務化された例年献上の中で焼物を例年献上品とした大名は多くはない（大橋 2011）。しかも陶磁器と、土器に分けることができる。まず陶磁器の献上であるが、磁器は佐賀藩鍋島家と平戸藩松浦家のみであり、鍋島家の場合、例年 11 月に「鉢・大皿・中皿・小皿・猪口」の五品が記される。平戸藩は、享保 3 年（1718）には「平戸焼物」とあり、より詳しい安永 2 年（1773）には参勤交代の「（江戸に）在府年春在所焼物」とあり、江戸に居る年の春に「在所」、すなわち平戸の「焼物」を献上することが記され、帰国する御暇の年は別の産品を献上することが記されている。よって毎年ではなく、量的にも少なかったことが推測される。

陶器では、讃岐・高松藩松平家の献上品として享保 3 年には「茶碗」とある。森下友子氏は正徳 4 年（1714）、正徳 5 年、享保 5 年（1720）の武鑑（深井・藤実 1999～2000）にも「茶ワン」が記されているという。しかし安永 2 年には陶器の記載はなく、減少令で献上品から削除されたとみられる。高松藩の焼物は理兵衛焼のことであり、享保 7 年（1722）に「焼物献上が差し止められる」とある（森下 2008、同 2011）。

備前藩池田家の場合、享保では陶磁器の記載がないのに対し、安永では「暑中」に「香炉・御花入・御丁子風呂・御文鎮・御徳利・御水指・御麩入・御香合」とある。この記述から推測すると、備前焼の可能性が高い。享保 5 年よりの記入がある「御参府年御参勤之節御献上物帳」には 7 月に「伊部焼物」とあるから、『大武鑑』の享保 3 年の記載に漏れがあったのでなければ、それまで例年献上から備前焼が外れていたものが、享保 5 年頃から加わることになったのかもしれない。木村家文書に享保 14 年「此度始て利右衛門と申す者へ添役」を仰せ付けられたとあり（備前市教委 1998）、初代の「御細工御用添役」に任命されたことと関係があるのであろうか。ただし、『備陽国史類編』に寛文 5 年（1665）7 月、伊部焼を将軍に献上し、「例年の如く」とある（上西 2012）。

福島県の陸奥中村・相馬藩（6 万石）の享保の記載では「茶碗」とあるのが、安永では記載がない。中村相馬焼であろうが、これも高松の理兵衛焼同様の理由で献上不要とされたのであろう。両方とも茶碗であるが、唐津焼茶碗は残っている。享保時は譜代大名の土井家（7 万石）が唐津藩主であり、「唐津焼茶碗」とある。安永時は同じく譜代大名の水野家（6 万石）に代っており、10 月に「唐津焼御茶碗」とある。さらに明治元年では小笠原家になり、「十月唐津焼御茶碗」とある。このように藩主は代っても唐津焼茶碗の献上は続いた。しかし、享保の減少令の時には献上の存続の是非が検討されたことが、享保 5 年の『中里五代喜平次記録』からうかがえる。江戸より尋ねられて記したといい、さらに老中井上正岑より現在の茶碗の調査を受けていることから減少令前の調査と考えられる。こうして唐津焼茶碗の例年献上は残ったのである。以上が陶磁器であり、残るは土器である。

土器は、佐賀藩鍋島家が「寒中土器」を例年献上品の一つとしている。記録（田中 1979）では佐賀市高木瀬辺りに土器の生産地があったというが、現在、生産場所は不明である。近年、佐賀市兵庫町の藤木四本杉遺跡から付近で焼成されたと推測できる多量のカワラケ

が出土した（佐賀市教委 2008、三代他 2011）。

佐賀藩が全国の大名の中で何故、唯一土器を将軍家に献上したか、言い換えれば、将軍家が何故、土器を遠方の九州の鍋島家に例年献上させたかである。詳細については「大橋康二「幕藩体制に関わる陶磁器—将軍家が必要とした陶磁器—」『第一回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器』近世陶磁研究会、2011」を参照いただきたい。

土器ではほかに筑後の久留米藩有馬家（21 万石）が、享保 3 年（1718）時「はんたほうろく」、安永 2 年（1773）時 4 月「風呂前土器」、9 月「半田土鍋」、隣接の柳川藩立花家（11 万 9600 石）も「半多ほうろく」、安永時に 3 月「御風呂前土器」、9 月「底取灰土鍋」とある。これらの土器を将軍家が必要とした理由は、茶の湯の中で必要な焼物であった。「風呂」の中の灰にカワラケを立てるのを「前カワラケ」という。また「焙烙」は底取灰を入れるものとして必要であった。

以上が陶磁器の「例年献上」であり、こうしてみると、とりわけ鍋島藩の磁器の食器の重みが明らかである。鍋島焼の例年献上の内容は佐賀藩の記録として残る、享保 12 年（1727）に記されたとみられる「定式御進物」には「享保減少令」の注記があることから享保減少令、すなわち吉宗の儉約令であるが、この直後頃に、その前の内容を含めて記述している。この「定式御進物」にもとづき、例年献上が行われたと推測できる。明和（1764～72）頃の注記があるのを最後に行っているが、安政 4 年（1857）を境として例年献上は大幅に減少したことは記録（前山 1992）から知られる。また、元禄以降、この「定式御進物」のような規模で鍋島の例年献上が行われたことは間違いなかろうが、それ以前の 1650～90 年代の例年献上の内容・規模になると一層不明なのである。後述のような消費地遺跡出土の量が盛期の鍋島に比べて少ないことなどを考え合わせると、例年献上時、「残物」としての幕府要職への贈遣先は 17 世紀後半にはもっと限られたものであった可能性が高い。

福原 2012 に、上妻博之氏の『肥後細川藩事彙』（昭和 33 年 8 月 16 日識語、未刊、熊本県立図書館所蔵）に「続蹟覽」（永青文庫所蔵）をひきながらの解説を引用しておられる。それによると「八代蜜柑のように加藤家時代から献上物となっていた物もあるが、細川家が寛永九年肥後入国以後宝永年間迄は献上物も自由であったようである。然るに、正徳三年五月十三日御老中秋元但馬守から各大名の留守居役を呼出して、年中御献上の品々を書付け差し出すべしと命じた。細川家は肥後入国以来献上していた三十五種の献上品の名を書付けて差し出したが、幕府の好みがあって其内廿一種が選択され、別に五種が加えられて廿六種が定例の年中月次の献上物に指定された。（略）」このように、正徳 3 年（1713）頃から幕府でそれまで比較的自由に行われていた例年献上の調べを行い、その中から将軍家の必要性を踏まえて取捨選択が行われ、例年献上の内容が固定化したように思われる。そして正徳 3 年の『武鑑』から例年献上を記すようになるのも（深井・藤実 1999～2000）、こうした将軍家・幕府の動きの結果であろう。

4. 鍋島焼の変遷と出土状況

全国各地で江戸時代の遺跡の発掘調査が行われるようになり、肥前陶磁が全国的に出土するようになったが、鍋島焼の出土例は少ないし、地域的に偏りも見られる。その原因は鍋島焼の特殊性にあり、鍋島焼が将軍家献上を主目的として佐賀藩がすべての経費を負担して採算度外視で最高権力者の食器にふさわしい磁器を作らせたという特質を持つ焼物のためである。前述のように、幕藩体制の中で参勤交代などとともに制度化された例年献上の主要な品目であったからである。将軍、すなわち幕府の許可を得て実施された例年献上であり、鍋島焼は将軍の食器という性格から必要不可欠な献上品であったと推測される。

鍋島焼の時期区分について考えると、有田時代の鍋島（草創期の鍋島）は裏面に文様を施さないが、大川内藩窯時代の変遷は、高台文様、裏文様、主文様、器形等から4つに時期区分し、便宜的に従来から鍋島の時期区分名称として用いられてきた初期、盛期、中期、後期の4つの名称を用いる。

この各時期で、鍋島が例年献上以外にどのように贈遣されたかを考えるために、出土遺跡の性格を検討していくと、贈遣先は、

- A. 鍋島家と姻戚関係にあるもの
- B. 幕府要職にあり、例年献上の際の「残り物」贈遣と考えられるもの
- C. その他の理由によるもの

に大別できる。

(1) 草創期の鍋島(有田時代) (1650年代頃)

有田時代の草創期の鍋島の出土例としては、文京区東京大学構内遺跡加賀大聖寺藩江戸上屋敷跡で瑠璃釉豆文小皿と薄瑠璃釉藤文小皿、桶文猪口が出土している（九陶・石川県美 1987）。薄瑠璃釉藤文小皿と同類品は江戸城でも出土しており、江戸城の場合、明暦の大火（1657年1月18日～）で被熱廃棄されたものと推測される（水本他 2011）。加賀大聖寺藩前田家の屋敷でいくつか見られるのであるが、大聖寺藩主の妻は鍋島勝茂の孫娘であり、かつ二代藩主となる鍋島光茂の妻と姉妹という密接な関係であった。桶文猪口は千代田区飯田町遺跡と新宿区尾張藩上屋敷跡遺跡で出土している。前者は1660～70年代の肥前磁器と共に出土している。この遺跡は当時姫路城主榊原家の江戸屋敷であった。榊原家は勝茂室の姉妹が嫁いだ寺澤堅高の妹が榊原忠次の妻という姻戚であり、天和3年（1683）に藩主となった政邦に鍋島綱茂の娘が嫁ぐ。江戸城で出土するほか、こうした鍋島家と親しかったであろう関係の大名の元に草創期の鍋島がわたったことが分かる。後者の尾張藩上屋敷跡遺跡は1670～80年代を下限とする肥前磁器と共伴し、被熱したものが多く出土し火災整理土坑の可能性が高い。尾張徳川家の屋敷である。

1650年代頃の「有田時代」の鍋島は出土例は少なく、まだ生産量が少なかった時代と推測されるが、出土した遺跡の性格を見ると、寛永寺や尾張藩上屋敷（新宿区）を除けばすべて、大聖寺藩前田家、姫路藩榊原家、龍野藩脇坂家のように鍋島家と姻戚関係にある大名の屋敷であり、このほか、江戸城で出土しているのみである。このように、次の時期以

降のように幕府要人の屋敷からの出土例が今のところ見られないのが特徴である。一番多い大聖寺藩前田家とは極めて親密な姻戚関係にあった。

(2) 初期鍋島（大川内時代）（1660～1690年代）

有田の岩谷川内藩窯で作っていた「有田時代」から、佐賀藩は伊万里の大川内山という、より技術の秘密保持がし易い地形の窯場に1660年前後に藩窯を移転したと考えられる。これ以後、明治維新まで鍋島藩窯は大川内山に置かれていたが、その初期、すなわち1660～90年代のものを「初期鍋島」と呼ぶ。

大川内山の初期の鍋島製品については、渋谷区千駄ヶ谷五丁目遺跡1148号遺構では1670～80年代の肥前染付皿を含む17世紀の陶磁器等と共に鍋島色絵流水紅葉文変形皿が出土している。高台は鋸歯文、裏文様に花唐草文の組み合わせを染付する。この内面文様も伝世例を知らない。遺跡の出土状況は厳密な上限、下限年代を裏付けるものではないが、初期のグループが17世紀後半にあることの傍証となろう。ちなみにこの遺跡は元禄には將軍綱吉の元で権勢を振るった柳沢吉保の下屋敷となった。柳沢吉保は貞享3年（1686）から小田原藩主の大久保家を通じて鍋島家と縁戚関係がある。

東大医学部附属病院病棟地点大聖寺藩前田家江戸屋敷では天和2年（1682）の火災層から出土した染付皿がある。高台に短い櫛歯文様を描き、櫛歯文の初期の例とみてよい。その下限年代が1682年という年代を知る貴重な資料である。外側面は細い唐草文様である。裏面の類例として図10-1・2があるし、鍋島藩窯で出土している（図10-3）。日峯社下窯では出土例を見ないので、鍋島藩窯に移窯してからのもの推測される。

この1660～90年代にかけての初期鍋島の出土例は、次の「盛期鍋島」ほどなく、製作年数から年平均数を算出すると有田時代と大差ない。年間生産量は有田時代同様でまだ少なかったのかもしれない。

しかし、出土遺跡の性格をみると、幕府要職を勤めた大名・旗本の屋敷が多くなる。

柳沢家（側用人）、小笠原家（老中）、森川家（槍奉行）、北條家（御側）、松浦家（奏者番、寺社奉行）、内藤家（側用人、若年寄、大坂城代、所司代）、多田家（大番組頭）などである。

このように初期の鍋島の贈遣先を見ると縁戚関係に加えて、老中、側用人、若年寄、寺社奉行、奏者番、京都所司代、大坂城代、御側などの幕府要人が多くみられる。五代將軍綱吉時代に入った頃のものが多く、綱吉政権となって、鍋島の贈遣先が幕府要職の中で拡大したと考えられる。

姻戚関係では、前田家、岡部家、大久保家、もしくはそれを通じての縁戚関係の大名屋敷で出土している。

姻戚関係というのがどの程度の範囲を対象としているのかは難しい所である。今で言う何親等とかでの線引きがあるわけではない。かえって出土遺跡から判断しなければならない点であろう。決して近親者だけではないことは、享保10年（1725）の「定式御進物」の側用人の項に、石川近江守総陽が若年寄より大納言の側用人になった折、「公儀御勤」ではな

いが、石川総陽が大久保忠方の実弟のため、親類であるから老中並みの進物をするようにと記されている。大久保家とは、鍋島忠直（1613～35）と大久保忠職の両妻が松平(奥平)忠明の娘であり、忠明の孫娘が再び大久保忠増に嫁いでいる。忠朝は忠職の養子であるから、二代藩主鍋島光茂とは従兄弟といっても血縁関係はない。しかし大久保家は忠朝(老中在職延宝 5～元禄 11)と忠増(同宝永 2～正徳 3)の 2 代にわたって老中となっており、鍋島家が頼りにしていた親類である。そのため、宝永 4 年（1707）の三代鍋島綱茂死去の際の「遺物」分け（佐賀県図 1995）でも、大久保忠増の項に「但し、兼ねて御間柄に付て両種進せらる」とあり、他の老中などの役職者より多いのである。そして、隠居した忠朝をはじめ、忠増の息子の忠方、次男の総陽(後に石川に養子)、三男宇津教保、忠増の弟の宇津教信、大久保教寛と甥に当たる大久保教端までに及ぶ。この段階で親密さが強くみられる親類は他に、岸和田藩岡部家、松本藩水野家である。さらにこのとき親類として名を連ねるのは、綱茂室の父が越前松平光通のため、継いだ松平吉品とその子吉邦、光通室の兄で津山藩主松平宣富が親類の筆頭であり、次に綱茂娘婿の榊原政邦、二代藩主光茂の娘婿で飢肥藩伊東祐実と養子の祐崇、綱茂娘が養女となる上杉吉憲、福山藩松平(奥平)忠雅、初代藩主勝茂孫の島原藩松平(深溝)忠雄、光茂養女の婿三浦明敬と子明喬（継室は四代藩主吉茂養女）、林大学頭信篤、その子で姉が綱茂弟の鍋島長行室となった信充、その弟の信智までが姻戚として遺物を分与され、名を連ねている。

江戸以外の遺跡出土例としては、愛媛県松山城で 1670～90 年代の初期鍋島が出土している。ここは久松松平家の定直が延宝 2 年（1674）～享保 5 年（1720）に藩主であり、妻は稲葉正往の娘である。稲葉正往は 3 代鍋島綱茂が死去した時の遺物分けの人々の中に名があり、「兼ねて入魂につき」とある。おそらくは稲葉正往を介して入った可能性が高い。

こうした姻戚とともに「遺物」を差し上げる対象は幕藩体制の中で、将軍、御台、大納言、御簾中の将軍家と幕府要人として大老、老中、側用人、若年寄、京都所司代、大坂城代、大目付、長崎奉行であった。その後、姻戚関係の間に記されるグループとして日光御門主、水戸徳川家、柳沢吉保の子 3 人、老中土屋政直と大久保忠増の息子、そして隣藩で長崎警備を交替で行った筑前黒田家の親子 4 人がある。付き合いもあり、かつ鍋島家にとって大事な相手であったと推測できる。こうした藩主遺物の分与先の考え方が鍋島焼の贈遣先を定める考え方の核をなしているものと思われる。鍋島焼の「例年献上」は将軍家と幕府要人に対して前述の通り約 2 千個であるが、年間生産量約 5 千個のうち、残る 3 千個を越す「都合物」（前山 1992）は佐賀藩内での用品のほか、大名・公家への贈遣が主であると考えられるが、その鍋島焼の贈遣先は、姻戚関係や鍋島家にとって大事な相手ということになろう。鍋島焼が出土した遺跡の性格をみても、基本的に前述の 3 つのグループが主となる点では矛盾しない。

(3) 盛期鍋島（1690～1730 年代）

1690～1720 年代の「盛期」鍋島になると、出土例は増大する。この時期の遺跡の性格を

みると、姻戚関係のある大名屋敷と幕府要人の大名・旗本の屋敷の両方に渡る。

新宿区市谷薬王寺町遺跡第 410 号遺構で染付隠元豆文皿が出土している。1690～1730 年代の肥前陶磁が共伴しており、盛期鍋島の年代の傍証となる。享保 10 年（1725）の火災によると推測されるが、この遺跡は譜代大名紀伊・田辺城主安藤帯刀家の屋敷であり、安藤家は久保家と北條家を介しての親類である。

また文京区真砂遺跡第 2 地点 6 号遺構出土の染付四方変形皿は 17 世紀末～18 世紀前半の肥前陶磁が主に共伴。高台は蓮弁文、裏文様なしの組み合わせの小皿である。上級旗本彦坂家屋敷であり、宝永 5 年（1708）には四代藩主鍋島吉茂が家督相続の披露のため老中以下を招待した中の 1 人に日光奉行彦坂重敬の名がある（佐賀県近世史料「吉茂公譜」2）。1721 年には大目付に昇進しているため鍋島焼例年献上に伴う贈遣先の一人といえる。

他に姻戚関係では大聖寺藩前田家、阿波藩蜂須賀家、龍野藩脇坂家、仙台藩伊達家、南部八戸藩南部家、伊勢菰野藩土方家、水戸藩付家老中山家、岡藩中川家、宇和島藩伊達家、甲府藩柳沢家、出雲広瀬藩松平家、姫路藩榊原家、小諸藩牧野家（奏者番でもある）のほか、近江山上藩稲垣家も久保家経由の姻戚かと思われる。大番頭でもある。

一方、幕府要人としては、内藤家（京都所司代）、近藤家（長崎奉行）、大嶋家（駿府町奉行、御先鉄砲頭）、本多家（大番頭）、菅沼家（小十人組頭）、内藤家（奏者番）、松浦家（奏者番、寺社奉行）、石丸家（御使番、御先鉄砲頭）、柳沢家（側用人）、小笠原家（老中）、根来家（三崎奉行、目付）、稲葉家（奏者番、大坂城代）などである。

江戸以外の遺跡出土例としては、新潟県新発田城で 1690～1720 年代の盛期鍋島が出土している（鶴巻氏論稿参照）。ここは溝口氏が藩主であり、溝口重元は宝永 3 年（1706）～享保 3 年（1718）に藩主であったが、妻は大聖寺藩主前田利明の娘で、継室は中院通躬の娘であった。大聖寺藩前田家も中院家も 2 代鍋島光茂の姻戚である。

大分県日田市で盛期鍋島の染付皿が出土している（若杉氏論稿参照）。日田はこの時期に幕府直轄領であったが、鍋島が入った経緯については明らかではない。

（4）中期鍋島（1730～1770 年代）

この時期の鍋島の出土例としては神奈川県小田原城三の丸遺跡藩校集成館跡第 3 地点で多く出土した。江戸と京都・公家町遺跡、大阪・鍋島藩蔵屋敷、江戸・鍋島藩中屋敷以外では最も多く出土した遺跡である。小田原藩主久保家は忠職の時、慶安 2 年（1649）肥前唐津藩主となり、継いだ忠朝（唐津藩主期間 1670～78）は延宝 5 年（1677）には幕府老中に就任し、翌 6 年に下総佐倉へ移封となる。さらに貞享 3 年（1686）には小田原に封ぜられる。久保家の江戸屋敷である港区芝離宮庭園遺跡で青磁染付輪繫文皿が出土し、小田原城で多くの鍋島が出土したのは、唐津藩主であったこと以上に、鍋島光茂と従兄弟に当たるといふ縁戚関係をもった老中であることが大きな理由と考えられる。なお、この輪繫ぎ文皿の類例が大分・府内城三の丸跡で出土している。ここは大給松平家であるが、その分かれの大給松平家乗の娘が小田原久保忠朝の実父久保教隆の妻である。このように佐賀藩鍋島家が頼りにした久保家と遠戚に当たることが、府内にこの鍋島が入った理

由と推測される。芝離宮庭園遺跡で出土した輪繫文皿は年代的に 1730～50 年代と従来推定したが、今は色絵であり盛期の可能性が高いと推測される。七代藩主鍋島重茂が明和 2 年（1765）、下国途中、病気のため数十日も小田原駅に滞留し、その折りに領主の大久保家に世話になり、帰国後に、「陶器其外品々」を差し上げたという記録（佐賀県近世史料「重茂公御年譜」）に当たるものの可能性がある。親類である上に参勤交代の道筋の小田原城主のため、小田原でも贈遺されたのであろう。

東大構内遺跡医学部附属病院地点大聖寺藩江戸屋敷 A E 36-4 出土(東大遺跡調査室 1990b)の籬に草花を描いた染付皿は高台の櫛歯文の長さが長く、やや表現が粗い。一緒に出土している肥前陶磁は 18 世紀前半から 1770 年代までのものが主である。同類品は台東区白鷗遺跡でも出土している。白鷗遺跡は出羽・松山藩酒井家上屋敷である。忠休の時、寛延元年（1748）寺社奉行、宝暦 11 年（1761）若年寄と幕府要職についていたことを示すかのように、中期の鍋島が多く出土している。そして廃棄されたのは安永元年（1772）に居邸が火災にあったためであろう。

1730～70 年代の中期鍋島の出土例は前代に比べれば減少傾向にあるが、なお、多く見られる。遺跡の性格は引き続き姻戚関係の大名と幕府要職の大名・旗本が大差不いように思われる。

姻戚関係の大名としては、小田原藩大久保家、小諸藩牧野家（奏者番でもある）、龍野藩脇坂家、高田藩榊原家、会津藩松平家、岡藩中川家、宇和島藩伊達家、上野小幡藩松平家（若年寄でもある）などである。

幕府要人としては、石丸家（御先鉄砲頭、御使番）、根来家（目付、御徒頭）、酒井家（奏者番、寺社奉行、若年寄）、小笠原家（老中）、内藤家（奏者番）、松平家（大番、西城新番）、堀田家（御使番、目付）などがある。

江戸以外では、新潟県佐渡市の佐渡奉行所跡で出土している(相羽氏論稿参照)。この時期の佐渡奉行で鍋島が贈答される可能性が高いのは、脇坂安繁(奉行期間 1753～56)である。安繁は鍋島家とは岸和田藩岡部家を通じて遠戚になり、三重・菟野藩主土方家と長野・松本藩主水野家を通じての親類でもあるからである。

(5) 後期鍋島（1770～1860 年代）

安永 3 年（1774）十代将軍家治より将軍好みの 12 通りの注文があり、以後の将軍家献上に含めよとの命令であった。その裏文様について、裏文様は紙形ではわからなかったので、側用人水野忠友に再びたずねたところ、皿の高台はこれまでの高さでよい。また裏文様、高台文様などもすべて以前からの献上通りでよいとのことであった。この 12 通りの鍋島が明らかになり、皿の裏文様は全て牡丹唐草文であった。よって、将軍家献上品は以前から裏文様は牡丹唐草文であったことが明らかになった。

そして、同じ牡丹唐草文を裏文様とし、櫛高台（尺皿だけは七宝繫ぎ文）を持つ鍋島の一群の中に 1774 年以降の例年献上品があることが推測される。この裏文様を持つグループは伝世品では少なくないが、東京を中心とした遺跡出土品では七宝結び文に比べてはるか

に少なかった。近年、宇和島藩伊達家屋敷や弓町遺跡などで出土例が報告されるようになり、さらに佐賀藩鍋島家屋敷跡(港区)の調査で多く出土した(関根氏論稿参照)。江戸以外では、地元佐賀を除けば、長崎・桜町遺跡や大阪・鍋島藩蔵屋敷跡(市川氏論稿参照)で各1例あるが比較的少ない。長崎・桜町遺跡出土例は12通りのうちの「折桜絵長皿」に当たるとみられる。この遺跡は長崎の乙名などを勤めた有力者森四郎右衛門屋敷である。ちょうど佐賀藩が海防で苦慮した時代に当たる。

東京などの遺跡で江戸後期の肥前陶磁と一緒に出土する鍋島様式の磁器は、裏文様が七宝結び文で高台櫛歯文の組み合わせである。

1770年代～明治維新の「後期」鍋島の出土例は前代同様にみられるが、遺跡の性格は姻戚関係より幕府要人の割合が目立つように思われる。

姻戚関係の大名としては、高田藩榊原家、仙台藩伊達家、上野小幡藩松平家(奏者番、若年寄)、若狭小浜藩酒井家、宇和島藩伊達家、陸奥二本松藩丹羽家などである。

一方、幕府要人としては、17世紀後半～18世紀前半に岡部家を通じて鍋島家と姻戚関係にある龍野藩脇坂家であるが、この時期では奏者番兼寺社奉行が主な理由であろう。松山藩酒井家(若年寄)、内藤家(奏者番)、小笠原家(奏者番)、彦坂家(御先弓頭)、大久保家(甲府勤番)、牧野家(奏者番)などである。

<まとめ>

以上のように、鍋島焼の出土分布をみると、ふつうの肥前磁器に比べて著しく偏っている。つまり、圧倒的に東京(江戸)での出土例が多く、他では京都市、長崎市、小田原市、そして地元の佐賀県であり、その後、大阪の佐賀藩蔵屋敷跡や愛知県岡崎市、新潟県佐渡市・新発田市、大分県大分市・日田市、愛媛県松山市、沖縄県那覇市などが加わった。東京では近年、港区の佐賀藩鍋島家屋敷跡で多く出土した。東京は諸藩の大名屋敷があり、諸大名は参勤交代が課せられた。外様大名は江戸在府1年の4月交替を原則としたが、長崎警備を交替で当たる佐賀藩と福岡藩は11月参勤(参府)・2月御暇(帰国)であった。よって、将軍家献上はもちろん、他の大名への贈遣も江戸を中心に行われたことは容易に想像でき、出土例が江戸に偏在していることにより裏付けられる。次に多い京都市は、官位叙任に伴う朝廷への献上・贈遣があったものと思われる。また二代藩主光茂の継室が中院大納言通純の娘であったのに始まり、五代藩主宗茂も妻を久世大納言通夏(通夏)の娘を迎えるなどにより、公家にもことあるごとに贈遣されたと推測される。長崎市は長崎奉行の存在はもちろんであるが、佐賀藩が対外警備を幕府から命じられ、藩主が帰国すると必ず長崎に向かねばならなかったことによる。

東京での鍋島焼の出土状況を詳細に検討すると、佐賀藩による毎年11月の例年献上が少なくとも18世紀初頭からは行われ、全国の諸大名の例年献上の中でも鍋島焼が特別なものであったことを記録から裏付けることができた。また例年献上の内容の修正が享保(1716～36)頃(倭約令により色鍋島が終わる)と安永(1772～81)頃(将軍好みの意匠の鍋島に変わる)行われたことも、鍋島焼の考古資料・伝世品資料を記録から裏付けた。また、

江戸での鍋島焼の出土状況から贈遣先の性格を検討したが、草創期は姻戚関係にある大名が多いが出土量は少ない。藩窯が有田から伊万里市大川内に移ってからの初期鍋島は幕府要職にあった大名・旗本の屋敷跡が姻戚関係にある大名屋敷跡より著しく多くなる。量的にも増えるが、草創期が1650年代頃の10年程度に対し、1660～90年代の30年強と3倍近い点を考えると、草創期よりそれほど増加したとはいえない。盛期になると出土例は増え、姻戚関係にある大名屋敷と幕府要人の大名・旗本屋敷の割合は近いものとなる。中期鍋島の出土例は盛期に比べ減少傾向にあるが、なお多くみられる。遺跡の性格は引き続き姻戚関係の大名と幕府要人の大名・旗本の割合は近いようである。後期鍋島の出土例は量的には、中期同様にみられるが、遺跡の性格は姻戚関係より幕府要人の割合が目立つように思われる。

以上のように、全体としては姻戚関係にある大名と幕府要人の大名・旗本の屋敷が主であるが、各時期によってその割合の変遷が認められる。また出土例が盛期以前は相対的に少ないことと、18世紀初の『武鑑』や「定式御進物」に例年献上内容が記録され、17世紀後半は不明である点などを考え合わせると、例年献上時の献上・贈遣先の考え方、それに伴う5千余个という生産量の確定は盛期鍋島ができ上がる元禄以降、18世紀初頭の中で進んだ可能性がある。

5. 将軍家への例年献上の鍋島焼の特徴

ここで、毎年5千個にも及ぶ生産をした鍋島焼のうち、将軍家への例年献上品を絞り込めるか否かを検討してみる。今、明らかに将軍家への例年献上品の特徴を示すものは、安永3年(1774)十代将軍家治が好みの12通りの注文を行い、以後の例年献上5品の中に2、3品を含めるよう命じた記録と伝世品を比較することにより、12通りの多くが特定されたのである(小木2002)。この時、「外面之模様」なども幕府に確かめたところ、「御皿裏之模様、香台之染付等も不残前々献上之振合ニ而宜候」との指示で前々からの献上の通りでよいとされた。この、今まで通りという裏文様は、12通りに共通の裏文様である牡丹唐草文(牡丹折枝含む)(図12の119・142)であることがわかり、したがって、この牡丹唐草文が将軍家への例年献上の裏文様であったことが明らかである。よって江戸後期の場合、12通り以外の意匠の皿でも、この牡丹唐草文を裏面に描くものが多数知られるところから、これらが5品のうちの2、3品に当たる12通り以外の意匠で、佐賀藩側に任された例年献上品の意匠であると考えられる。江戸後期の鍋島焼を通覧すると、この牡丹唐草文の裏文様を持つ例年献上の皿の作行は、それ以上に多くみられる七宝結びの裏文様の鍋島焼の作行に比べて丁寧かつ精巧に作られており、江戸後期には将軍家への例年献上の鍋島と、他の大名などへの贈遣用の鍋島との品質的格差は相当に広がったことが見て取れる。

では、この安永3年より前の、従来通りといわれた、従来の牡丹唐草文を裏文様とした鍋島焼を抽出すれば、将軍家例年献上の鍋島がわかるということになるのであるが、実際は、牡丹唐草文の表現が時代により変遷したようであり、抽出は容易でないのである。

そこで、まず、鍋島焼の裏文様を整理してみると、裏文様の図（図 12、九陶 2012 より）の通りであり、安永の牡丹唐草文（牡丹折枝とも）に似たもので、かつ年代的に古いものを、一つの系列としてとらえることができ、盛期まで辿れる（図 12 の 100・085・058 など）。牡丹唐草文と同様、もしくは類似した文様である。類似した裏文様で主文様など他の特徴が古式であるものが鍋島藩窯出土陶片や、伝世品（色絵宝珠文皿（今右衛門古陶磁美術館所蔵））などにみることができる。古式のタイプで享保銘の共箱に入った色絵松竹梅文中皿を小木氏は紹介している（小木 2002）。文様から言えば一番古いようにみられ、だんだん変化して安永 3 年タイプに至るものとみられる。この種の裏文様とみられる消費地遺跡出土例をみると、一つは千駄ヶ谷五丁目遺跡出土染付桃文皿である。ここはこの時期柳沢吉保下屋敷であり、主文様は鍋島「図案帳」の桃図に似通っているから、月次献上にかかわる製品の可能性は十分考えられる。いずれにせよ、この系譜の裏文様は少ない。このような出土例の偏りは将軍家への例年献上品とそうでない鍋島の間差である可能性が想定される。

しかし、これも、安永のように尺皿、大・中・小皿のサイズ違いの 4 種に共通の牡丹唐草文を用いているのとは異なり、安永以前では 4 サイズにまたがる同じ牡丹唐草文を表現している例はみられないので、どうやらサイズが違うと異なる牡丹唐草文の表現である可能性が高い。少なくとも、江戸後期の例からみても七宝結び（繋ぎ）の裏文様を持つ鍋島焼は将軍家例年献上品ではないといえる。問題はそれ以外の幾つもある裏文様がどのような役割の鍋島焼かである。

元禄から正徳にかけての盛期の時期に集中していくつかみられる注文図案については、将軍家からの注文と推測していたが、これの伝世品や出土品などをみると、必ずしも牡丹唐草文を施したものではない。元禄 9 年（1696）6 月 7 日に注文があった窓絵柘榴文の「絵本」は大川内藩窯跡で同じ文様の陶片が発見され、それは尺皿のサイズであり、裏文様は残っている部分では唐草であるが、おそらく牡丹唐草であったと推測される。柏文皿は藩窯出土品（鍋島藩窯研 2002 の No.841）をみると、青磁染付七寸皿であり、裏文様は鉄線唐草文であるし、図案に「正徳四甲午出来」とある猪口と一緒に描かれた「染付六角小皿」と記される七宝唐草文小皿は文京区弓町遺跡で出土しており、三寸皿で裏無文であった。

ここで三寸程度の小皿が伝世例や出土例も他の五寸、七寸の皿に比べて少ないことについて考えてみると、将軍家献上には 5 品の中では各 20 個であり、同じである。それが鍋島焼全体でみると少ないことが顕著であるのは、おそらく「残物」や「都合物」の中では少なかったと考えられる。つまり幕府要人に対する「残物」としての贈遣では品数を 3 品に減らしたわけであり、その際には 5 寸以上の皿や猪口が選ばれたのではないかと想像される。伝世例や出土例の数量から考えると、「残物」としての 3 品は主に 7 寸、5 寸と猪口の可能性が高いのである。主にと言ったのは、18 世紀以降では尺皿（鉢）で裏文様が七宝結び文の例があり、幕府要人でも老中などの上級ポストと下級ポストでの差をつけたことが考えられるし、姻戚関係などでも求められれば、尺皿を贈遣した可能性があるからである。

ここで将軍家からの意匠が注文されたケースについて考えてみる。基本的に例年献上の鍋島焼の意匠は佐賀藩側で作ったものが多いと思われる。その中で、将軍家からの注文が明確なのが、安永3年(1774)十代将軍家治の好みの12通りであった。なぜ、十代将軍家治が異例なほどの注文を行ったのであろうか。『徳川実紀』安永2年2月9日に家治が「画工狩野栄川典信日ごとに絵事もて御気色を慰め」とある。この背景に6日ころから正室の子の万寿姫が「御不預」(貴人の病気)となり、20日に亡くなる。狩野典信(1730~90)は宝暦13年(1763)に奥御用を仰せつけられ、安永2年(1773)に御医師並となっている。「奥は将軍に直結する概念で、奥医師は将軍の脈を直々にとることから、奥絵師は奥医師並に将軍に直接拝謁できる旗本同様の有資格をもった。帯刀も許され、御目見以上、御同朋格の身分とされた」(武田1995)。家治が娘危篤で悲嘆に暮れている中で、典信が絵事で慰めたということが記されるほど、家治が絵事を好んだことが家治好みの12通りの意匠の注文につながったと推測できる。奥絵師の仕事について、「将軍家御用の掛物、諸侯へ贈る画帖や団扇など」も仰せつかるとし、「将軍家の贈答絵画のための御用はしばしばであって、内裏、仙洞、准后、諸皇族方への進献は「格別の品柄」が要求され、「逆に将軍家への献上品製作も依頼を受け」とある。また「時には、御絵部屋に将軍直々の御成りがあり、「御好み」により希望された絵をにわか仕上げる場合も起こりえた」とある(武田1995)。

まさに、家治好みの12通りの鍋島焼の「絵形」は、こうした狩野典信のような奥絵師によって描かれた可能性が高いといえる。実際、12通りの1つの染付楼閣山水文角皿(図3)の楼閣部分は、狩野山雪(1590~1651)筆「蘭亭曲水図」(京都・随心院蔵)の楼閣部分に似通っている。山雪は肥前国生まれで、千賀道三の子であったが、実父を失い、1605年16才で京都の狩野山楽に入門し、後に山楽の娘婿となった人物である。そのうえ、幕府御用学者林羅山や子の春勝(鷲峯)とも親交があったというが、林春勝の孫娘は三代藩主綱茂の弟長行の妻となり、綱茂遺物分けで林家の3人、及び妻も名を連ねており、鍋島家との付き合いも深いことがわかる。安永3年となると、直接的交流の有無は分からないが、鍋島家の親類である幕府御用学者林家を通じて奥絵師狩野家の一派が将軍家の食器である鍋島焼の絵手本制作に深くかかわった可能性は想像できる。そして、安永3年の場合、前述のように将軍家治が奥絵師狩野典信に絵事により慰められたなど、絵事に親しんだとみられることから12通りの絵形によって鍋島焼に注文するという異例なほど大規模な注文が行われ、幕末までの後期鍋島の特徴が出来上がったのであろう。

6. 例年献上の陶磁器以外で将軍家献上に関わる陶磁器

例年献上の陶磁器以外で将軍家献上に関わる陶磁器にも2つのグループが考えられる。

(1) 将軍家への例年献上品を入れる容器としての陶磁器

佐賀藩の梅干献上、杵築藩の砂糖漬梅献上、熊本藩の砂糖漬梅献上の容器として作られた壺や、薩摩藩の砂糖漬天門冬を入れる容器としての壺が現在知られる。

(2) 将軍家が必要として求める陶磁器

(1)将軍家への例年献上品を入れる容器としての陶磁器

●梅の例年献上用の壺

「例年献上」制度のなかで、焼物ではない献上品を入れる容器として焼物が用いられたものがある。その一つに、梅干、砂糖漬梅、粕漬梅など梅を材料とした産物であり、これらを例年献上品とした大名は多くはない。『大武鑑』をみると、佐賀藩は享保3年(1718)「梅干」、安永2年(1773)「暑中梅干」とあり、享保3年には、佐賀藩の支藩である蓮池藩と鹿島藩の鍋島家も「梅干」が上がっている。肥前では安永2年、島原藩戸田家(7万7850石)が「七月粕漬梅」とあり、次に多い国が豊後であり、府内藩松平家(2万1200石)が享保3年「糟漬梅」、安永2年「六、七月之内粕漬梅」とあるし、杵築藩松平家(3万2千石)も享保3年では「豊後梅」、安永2年「十月砂糖漬梅」とある。肥後・熊本藩細川家(54万石)は安永2年「二月砂糖漬梅銀杏」とある。砂糖漬とは『合類日用料理秘伝抄』巻三漬物之類に、梅干砂糖漬があり、梅干を壺に入れ、作り置いた砂糖酒をかけ梅干に砂糖がなじんできたらすぐに食べるという。

他には相模・小田原藩大久保家(11万3129石)が享保3年「糟漬小梅」、安永2年「暑中粕漬小梅」とあるだけである。このように九州の肥前と豊後に主たる献上藩があるのは、『本朝食鑑』菓部に梅の実が豊後、肥前産が良いとされるように、豊後と肥前は梅の産地であった。

明治25・26年にかけて『朝野新聞』に連載された「徳川制度」の中の「時献上」に「献上物の一例を挙げて記さんに、豊後府内松平左衛門尉殿より献じ越す粕漬梅は、今里焼高さ三尺余の大壺に盛り、メ張りのまま府内表を発し、江戸着の上メ張りを剥ぎ、壺中を重役立合検分の上献じたりしが、これも壺の外より将軍は一見したるままにて、梅の色は黄か紅か少しも知らず。かかる結構なる壺のままにて、近侍の士に下されたり。」とある。献上に至るまで多くの人が丹精した品が誰の手に渡るものか、行き所もわからないとは、誠に気の毒と記す。この「今里焼高さ三尺余の大壺」とは有田民窯の磁器と考えられるが、杵築藩の5升入りの壺は有田で作られたことは『皿山代官旧記』など史料が残るが、府内藩の大壺の記録は佐賀藩にないので不明である。高さ3尺余というと、18世紀の有田でも最大級のものであり、知られている限り、欧州輸出向けであったから、誤記ではないかと思われる。

このように九州では佐賀鍋島藩だけではなく豊後梅の産地である杵築藩や府内藩のほか、肥前・島原藩や熊本藩からも梅が献上された。

中世から梅干を饗膳に盛ることが行われたが、江戸時代になり徳川将軍家もまた朝廷からの勅使を饗応する際の式三献の初膳にも梅干が盛られる。この勅使饗応に必ず出された背景には室町時代から禁裏、つまり天皇に対しても梅漬・梅干や梅の実が献上されて、食されたことがある。正月元旦には梅干で大福茶を飲んだ。

梅干は、禁裏(天皇)へも15世紀から幕末まで献上が続いていた(「御湯殿の上の日記」)し、中世から正式膳にのる食物であり、江戸時代に盛んに食べられるようになるうどんの

薬味、重要な調味料である煎酒の材料など様々な食し方が出てくる。

よって佐賀藩は例年の月次献上物に『重茂公御年譜』(佐賀県近世史料)宝暦10年(1760)「六月 梅干一壺(暑気御機嫌伺いのため国許より使者を以って献上つかまつり候)」とあり、梅干を壺に入れて將軍家献上に用いたものと思われる。『泰国院様御年譜地取』明和7年(1770)に「六月 梅干一壺 暑気為伺御機嫌、従国許以使者献上仕候」とある。享保7年減少令以前の佐賀藩月次献上の6月分には「御扇子三十本」も併せて献上されていたが、この扇子は儉約令で減少したことがわかる。

このように、遅くとも、18世紀初め頃から梅干一壺が將軍家に例年献上されていたことが知られるが、享保より前の梅干壺はどのような壺であったのか明らかではない。陶器の壺が考えられるが、献上にふさわしい壺というものが抽出できないのである。肥前陶磁の中で將軍家献上にふさわしい壺と言え、大川内山鍋島藩窯で18世紀前半に現れる染付大壺がある。鍋島では基本的に壺は作られなかったが、この時期に身の高さ41~43cmくらいの大壺が作られる。この寸法からすると容量は7升入り(12.6リットル)と考えられる。有田民窯で作られた贈遣用の梅干用壺のサイズは後述するように3升(5.4リットル)が多いが、5升もあり、他に7升もみられ、7升が最大のようなのである。大きい壺を作ることは技術的に難しいと想像でき、鍋島の場合、一定したサイズ、器形のものを作る必要があるためか底部に型を用いている。布目が残り、アーチ状の上げ底に作られている。鍋島の大壺は18世紀前半からの作例がみられ、明らかな19世紀の例はみない。ちょうど「御役人方定式御進物」によって幕府要職への贈遣が行われていた頃の例が多い。しかし、鍋島の大壺は七升入りと大きく、『旧記』天明8年(1788)以降にある江戸・京・大坂の諸役人向けの梅干壺が3升入りである点からすると、鍋島の7升入り大壺は大型であるばかりでなく製品としての品質の高さからも將軍家と一部幕府要人に対してだけの可能性がある。このことは、現在のところ、遺跡出土例が東京都墨田区錦糸町駅北口遺跡で1例(桃文)出土(墨田区調査団1996)しているだけであり、鍋島焼の皿や猪口の出土例に比べて極めて少ないことから矛盾しない。

將軍家例年献上品は「梅干一壺」とあるが、「御役人方定式御進物」をみると梅干の贈遣には2種類の表現があることに気づく。つまり、

大老、老中、側用人、若年寄、側衆、京都所司代、大坂城代は「梅干一壺」とあるのに対し、奏者番、寺社奉行、留守居、大目付、町奉行、勘定奉行、作事奉行、普請奉行、目付、百人番組頭、京都町奉行、大坂城番、大坂町奉行、大坂船奉行、長崎奉行、駿府町奉行、伏見奉行、相州浦賀奉行は「梅干一捲」と記され区別されている。

ちなみに奏者番と、奏者番に同じと記される寺社奉行、大目付は、享保7年の減少令前は「梅干一壺」とある。贈遣の月も7月は「梅干一壺」、8月は「梅干一捲」が基本であることからすると、奏者番は「梅干一壺」が正しいのかもしれない。「捲」は曲物のことであり、陶磁器の壺と違う曲物に入れて贈遣されたものと推測される。

京都金閣寺の住持鳳林承章の日記『隔冥記』寛永20年(1643)正月朔日の条に、北野

天満宮の能迂が御札と梅干の曲物一つを年玉として恵んでくれたとある。他にも鳳林承章は梅干の曲物をもっており、当時、上流層の間での梅干の進物に曲物を用いるのがふつうであったとしたら、18世紀前半頃、鍋島藩が幕府要人への梅干の贈遣に曲物を用いたとして不思議ではない。将軍家や老中などの中枢に対しては陶磁器の壺を用いたのに対し、鍋島藩にとって重要性の度合いの低い諸役の人へは曲物に入れて梅干を贈遣したのであろう。

ところで、「御役人方定式御進物」により将軍家と幕閣への19個程度となるであろう陶磁器の壺が18世紀前半の享保頃に現れる鍋島焼の染付大壺となると、何かきっかけがあるのであろうか。

重要な記録として、徳川吉宗が著した『紀州政事鏡』（和歌山県立図書館蔵）がある（有岡 2001）。『紀州政事鏡』は八代将軍吉宗が紀州藩主であった正徳4年（1714）に著したものである。それには、

一 軍用ニ梅干二斗ツツ毎年申付困置可申候、万一乱世等之節、出陣之切一人ニ付一粒ツツ為持可申候、咽の乾を止むる事妙なり、火事場尚以宜敷なり、数年ニ成候ハハ、古キハ給候て新キを取替置可然なり、必以無失念様に向ニへ申付為拵置可申候

軍用つまり戦さのときの備えに、梅干を毎年2斗（36リットル）を蓄えておくように。万が一、乱世となり、出陣しなければならなくなれば、梅干を1人に1粒ずつ持たせること。のどの渇きを止めることに効果がある。火事場で用いることはなおさらよい。数年たてば、古い分は下げ渡し、新しいものに取り替えておくこと。必ず忘れないように申し付け準備しておくことを命じておくようにという。

吉宗が八代将軍に就いても、この考えのもとに献上品の中で梅干を重視したものと考えられる。佐賀藩の『鍋島直正公傳』安政4年（1857）に、従来の「月次献上」について記した中で、「暑中には梅干（亦軍用なり）」とある事も、吉宗のこうした軍用に梅干を大量に備えておくという考え方が根底にあったからではなかろうか。ちなみにこの1857年に長崎における外国防備による経費増大から財政逼迫を訴えた佐賀藩に対して幕府は「月次献上物」を5カ年間免除したのである。つまり、この安政4年まで将軍家例年献上が続き、「梅干一壺」が毎年献上されていたことがわかる。

吉宗の時に例年献上品の品数や数量は儉約令で減少する一方、こうした吉宗の考えで軍用のための梅干の献上は重視された可能性がある。とすると、この時、7升入りもの大壺が鍋島焼で作られ始め、献上が始まったと仮定しても、鍋島焼大壺の窯跡出土資料や伝世例を考え合わせて技術的、年代的に矛盾はない。

梅干大壺の将軍家への献上の史料として、

「明和御改正記録」（鍋島文庫、佐賀県立図書館蔵）明和9年（1772）に、

五月中 御進物方

銀二六匁五分

右者御献上梅干壺 江戸に送る荷拵立用

とあるが、これは「御献上」とあり、「江戸に送る」とあるから将軍家への暑中梅干献上の梅干壺すなわち、鍋島焼の7升入り大壺に要する荷拵え費用を「五月中」に用意するのであろう。

ところが鍋島焼の大壺を用いた将軍家例年献上が19世紀に入り終わっただけで、記録や伝世例が消えることで推測される。つまり、『代官旧記』文政13年(1830)に有田の焼物師徳太夫に「七升入り唐草壺二十本御注文相成り」とあり、「且つ又、例年江戸・大坂へ御仕送り相成り候秋絵壺七十一本」とあるから、1830年には例年の秋野絵3升入り梅干壺71本とは別に7升入りの唐草文壺が20本注文されたことがわかる。

鍋島焼の壺は高さ40cm台の大壺のみであることはすでに述べたが、その成形法には2通りあり、器形も異なるものがある。意匠や呉須の色調など他の特徴から古式とみられるものは、伝世品や伊万里市大川内鍋島藩窯跡出土品から、底部に型を使用し、外底部に布目痕が残ることは伝世品の観察からすでに指摘してきた(大橋2004、同2010)。しかし、その成形技法は陶片を見ると、胴部断面に2cm位の間隔で輪積みの際の間隙と考えられる巣が見られる。陶器に比べて磁器の可塑性が少ないためであろう。粘土紐を巻き上げて成形したことは明らかである。こうした成形方法は磁器の壺では17世紀以来見られなかったが、粘土紐を巻き上げ叩き成形で壺・甕・瓶などを作る方法は肥前の陶器、すなわち唐津焼の技法として朝鮮に由来し草創期からあった。これらは碗・皿を作るロクロ成形の陶工集団とは技術系譜を異にするものであり、同じ登窯で焼くことはあっても技術者は異なると考えられてきた。そうした磁器では行わなかった成形法が、常に有田民窯の技術の粋を集めながら、民窯と一線を画する、より高水準の磁器を生み出すことを使命とした鍋島焼の中で行われたことは極めて興味深い。しかし、この技術は陶器とは原料の質が違う磁器の場合、おそらく成形が難しいもので採算性が高いものとは思われない。この鍋島の特殊な大壺製作技法も、中期鍋島の中で行われたが、江戸後期にはロクロ成形の有田民窯が行う壺の成形法に変わることが、そうした事情を物語っている。この技法が採用されたのは唐津の大型壺・甕作りの技術に注目した結果であろうが、採算を度外視した将軍家献上のより厳密な規格性により、唐津の叩き成形の壺にも見られない型を使って底板を作り、寸法の誤差を最小限にとどめる工夫をしたものであろう。出土陶片を見ると、内面下部には押圧痕があるので、ある程度成形したものを木型(外型)などに当て、内側から押圧して正確に外形を作り出し、上部の内面には輪積み後にロクロ回転を利用して仕上げ調整を行った痕跡があり、また施釉は外面に刷毛塗り痕が縦方向など不規則に見られる。18世紀に底面に布目を残す磁器は有田民窯では型押し成形による人形や水滴のみであり、丸い壺のような器形には行わない。

また装飾が染付のみであり、盛期の鍋島に多くみられた色絵も基本的にない(大橋2010)のは、吉宗の享保の儉約令で1726年、色絵が華美であるから止めよという幕府の指示を反映したものであろう。文様は大橋編年(大橋2009)の中期(1720~70年代)の前半に属するものとして、伝世資料で、宝尽くし文、松竹梅文、橘文があり、藩窯跡出土の

松文の蓋の破片を見ると、身と窯詰め時に接する鏝下面に2個の目跡らしい砂状の熔着があり、有田民窯にはない丁寧な窯詰めが行われた可能性がある。中期の後半と推測されるものは器形的にも下部を強く絞った器形の壺となる。文様は伝世品で松竹梅文大壺がある（大橋 2004）。十代将軍家治の時代の安永3年（1773）に鍋島の意匠12通りを注文してきた段階に鍋島は大きく変化し、これ以降を後期と編年しているが、これに属すると考えられる大壺はロクロ成形で高台を作り出したもので、布目はみられない。

梅の例年献上にかかわる陶磁器の壺としては、このほかに杵築藩松平家が「十月砂糖漬梅」とあるが、その献上梅干壺を佐賀藩の有田民窯で文化9年（1812）から作らせ、この五升入りの唐草文壺に入れて献上するようになる（大橋 2004、吉田 2012）。

さらに、元禄14年（1701）、小城藩主「元武公御年譜五」に10月25日「如例年、御在所之梅干御献上、

御目録大高檀紙堅紙

進上

梅干一壺

以上 鍋島紀伊守直頼（元武）

右梅干壺伊万里焼外家之箱有

右御残り一壺ツゝ被進候御方様

柳沢出羽守様（吉保） 小笠原佐渡守様（老中・長重）

松平右京太夫様（輝貞） 土屋相模守様（老中・政直）

阿部豊後守様（老中・正武） 秋元但馬守様（老中・喬知）

護持院大僧正様（隆光） 稲葉丹後守様（正往）

稲垣対馬の守様（重富） 右之外十八人様有、御名略

外に6人あるという。

とあり、小城藩が例年献上に梅干を伊万里焼の壺に入れて献上したことが分かる。

「元武公御年譜六」宝永2年10月5日にも、梅干献上と残り物を配っていることを記す。

『武鑑』正徳4年（1714）をみると、小城藩の鍋島元延の献上品は不鮮明で読めないが、蓮池と鹿島鍋島の献上に梅干があるから、正徳頃までは支藩も梅干を献上したものが、享保の頃には本藩だけが梅干を献上することになったのかもしれない。そして支藩でも献上の「残り物」として老中などに贈答したことが分かる。

以上のように梅の例年献上を行う大名では佐賀藩鍋島家をはじめ、時期を限るかもしれないが、支藩の小城、蓮池、鹿島鍋島家も梅干を献上した。さらに豊後杵築藩松平家が陶磁器の壺に入れて梅を献上したことが知られ、他に熊本藩も八代焼の壺に砂糖漬梅を入れて献上したことがわかってきた。

(2) 将軍家が必要として求める陶磁器

上述のような、将軍家への例年献上、随時の献上のように、献上する大名が経費を負担する、まさに献上品としての陶磁器の外に、将軍家が必要として、注文してくる例がある。

この場合、将軍家から礼銀が下される。

『吉茂公譜』享保 11 年（1626）6 月 17 日条に将軍吉宗「御望ノ品」を「御内証御用」で求められた鍋島藩は、将軍の私的な注文とはいえ、献上焼物と同様に製作して納め、将軍も満足であったという。「センサン瓶二、御盃四ツ、御銚子六ツ」であったが、鍋島の仙蓋瓶といえ唯一の伝世例として静嘉堂文庫所蔵の色絵牡丹文水注（九陶 2006）が知られている。

これは享保 11 年 6 月 17 日に御台所御頭人小林貞右衛門殿より佐賀藩の留守居が呼ばれ、「御国焼物 公方様御望ノ品、センサン瓶二、御盃四ツ、御銚子六ツ焼立」を命じられた。ただし、「御内証御用」であるので、「町人又ハ細工人」いずれのルートで作らせてもよい、ということであったが、公方様への、実質は御献上の焼物であるので、町人から調達するわけにはいかない。そのためこちらに申し付けられたが、献上のように老中からの公式な指示はないことが記される。

そして「木形絵形」が渡される。この型は御前に於いて製作を命じられたものという。これらを佐賀に運び、到着したら早速に焼立てが命じられた。そしてできたものを佐賀藩士が陸地を運び翌年正月 6 日に納めた。失敗などを考慮して余計に作った内の「センサン瓶一ツ、御盃三ツ、御銚子三ツ」を追加で求められ納めた。

これに対し、享保 12 年正月 16 日に老中水野和泉守（忠之、三河岡崎藩主）より留守居が呼ばれ、この将軍より求められた銚子・盃製作について、藩主鍋島吉茂も「細工場所」に行って自ら督励したのではないかと解釈して将軍にも報告され、吉宗も「御機嫌の御事」であったと老中から伝えられた。将軍は大変気に入り、居間の床の間に飾られたほどであったという。老中水野より、この製作にかかわった役人・細工人数を尋ねられ、その結果、役人・細工人は銀子拝領となった。なお、この享保の改革で中心的に活躍した老中水野忠之の岡崎城（愛知県）で鍋島焼色絵野菜尽し文皿（1690～1720 年代）が出土している（山口氏論稿参照）。この水野家は富山藩前田家や大久保家を通じて鍋島家の縁戚に連なる。水野家の岡崎城でもこの盛期鍋島が出土したことで鍋島焼の贈答の傾向の一端が知られる。

注 森下友子氏がすでに述べていた『江戸幕府大名武鑑編年集成』（深井雅海・藤実久美子編、東洋書林、1999～2000）をみたところ、より多くの『武鑑』が掲載され、享保 3 年以降には「時献上」を掲載した『武鑑』がより多く刊行されていることを知った。

参考文献

有岡利幸 2001 『梅干』

有田町史編纂委員会 1988 『有田町史古窯編』有田町

伊万里市教育委員会 2004 『日峯社下窯跡』

上西節雄 2012 「備前焼の例年献上について」『第 2 回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器（Ⅱ）』近世陶磁研究会

- 大橋康二 2004 「将軍家献上以外の特別な意味をもつ肥前磁器二題」『佐賀県立九州陶磁文化館研究紀要第3号』
- 大橋康二 2006 「将軍家献上 鍋島」『将軍家への献上 鍋島—日本磁器の最高峰』佐賀県立九州陶磁文化館
- 大橋康二 2007 『将軍と鍋島・柿右衛門』雄山閣
- 大橋康二 2009 「鍋島焼生産目的と出土遺跡の性格について」『扶桑—田村晃一先生喜寿記念論文集—』青山考古学会、
- 大橋康二 2010 「将軍家への梅干献上に用いられた鍋島焼大壺と大和文華館所蔵の大壺」『大和文華 122号』大和文華館
- 大橋康二 2011 「幕藩体制に関わる陶磁器—将軍家が必要とした陶磁器—」『第1回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器』近世陶磁研究会
- 小木一良 2002 『鍋島—後期の作風を観る』
- 京都市埋蔵文化財研究所 2004 『平安京左京北辺四坊』
- 古伊万里刊行会 1996 『初期鍋島』
- 佐賀県立九州陶磁文化館・石川県立美術館 1987 『伊万里・古九谷名品展』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2006 『将軍家への献上 鍋島—日本磁器の最高峰』
- 佐賀県立九州陶磁文化館 2012 『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』
- 佐賀県立図書館 1995 『佐賀県近世史料』第1編第3巻の「綱茂公御年譜」
- 佐賀市教育委員会 2008 『兵庫北土地区画整理事業に伴う埋蔵文化財発掘調査報告書第24集藤木四本杉遺跡Ⅰ 6・9・10区の調査』
- 佐世保史談会 2002 『平戸藩御用窯総合調査報告書』
- 墨田区錦糸町駅北口遺跡調査団 1996 『墨田区錦糸町駅北口遺跡Ⅰ』
- 竹内誠編 2003 『徳川幕府事典』東京堂出版の90・91頁
- 武田恒夫 1995 『狩野派絵画史』
- 田中定発行 1979 『久留米藩土器司田中家資料』
- 東京大学遺跡調査室 1990a 『東京大学本郷構内の遺跡法学部4号館・文学部3号館建設地遺跡』
- 東京大学遺跡調査室 1990b 『東京大学本郷構内の遺跡医学部附属病院地点』
- 鍋島藩窯研究会 2002 『鍋島藩窯』
- 成瀬晃司 2013 「罹災資料にみる大名藩邸の陶磁器諸相」『第3回近世陶磁研究会資料 江戸の武家地出土の肥前磁器』近世陶磁研究会
- 備前市教育委員会 1998 『備前焼紀年銘土型調査報告書』
- 深井雅海・藤実久美子編 1999～2000 『江戸幕府大名武鑑編年集成』東洋書林
- 福原透 2012 「肥後細川藩における砂糖漬梅の例年献上と八代焼の壺」『第2回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器(Ⅱ)』近世陶磁研究会
- 前山博 1984 「史料による大川内山の研究」『鍋島藩窯とその周辺』伊万里市郷土研究会

編、芸文堂、長崎県

前山博 1992 『鍋島藩御用陶器の献上・贈与について』

三代俊幸、小出匡子 2011 「佐賀市における近世土師器一括資料の出土事例と土師器生産について」『第1回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器』近世陶磁研究会

水本和美他 2011 『東京都千代田区 江戸城の考古学Ⅱ 第Ⅱ分冊』千代田区教育委員会

森下友子 2008 「理兵衛焼・富田焼」『第九回四国城下町研究会 四国・淡路の陶磁器—砥部焼・屋島焼の生産と流通—発表要旨・資料集』四国城下町研究会・東洋陶磁学会

森下友子 2011 「高松藩理兵衛焼」『第1回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器』近世陶磁研究会

吉田和彦 2012 「杵築藩の例年献上梅壺」『第2回近世陶磁研究会資料 幕藩体制下で例年献上された陶磁器（Ⅱ）』近世陶磁研究会

Bui Minh Tri 2011 “Japanese Ceramics in Thang Long Royal Palace” ,Social Sciences Publishing House, Ha Noi

	人数A	品数	個数B	A×B
公方	1人	5品	82個	82個
大納言	1	5	82	82
老中	4～5	3	101	404～505
京都所司代	1	3	101	101
若年寄	3～5	3	41	123～205
側衆	(3)	3	41	123
寺社奉行	4	3	41	164
奏者番	(3)	3	41	123
大目付	5～6	3	41	205～246
留守居	4～6	3	41	164～246
町奉行	2	3	41	82
切支丹改(大目付兼任)	2			
長崎奉行(在府)	1	3	41	41
目付	(1)	3	41	41
京都町奉行	2	3	41	82
大坂町奉行	2	3	41	82
月次献上等陶器数量	37～43			計 1899～2205 個

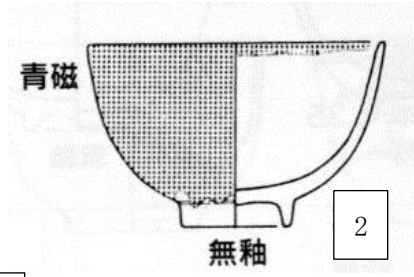
(前山博氏の表に加筆訂正)

表 1 佐賀藩鍋島家月次献上等陶器数量



1

日峯社下窯



谷窯

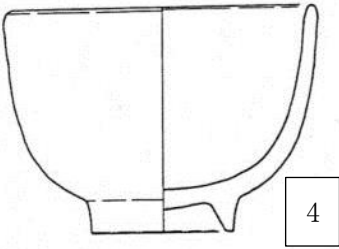
2



日峯社下窯

3

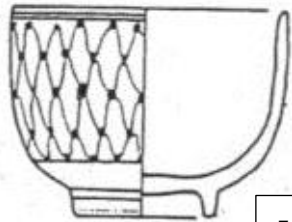
日峯社下窯



4



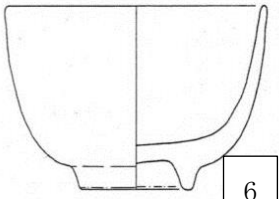
45



猿川窯

5

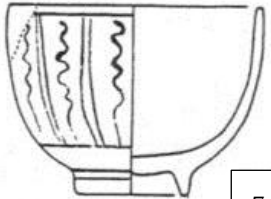
日峯社下窯



6



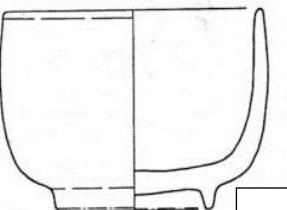
11



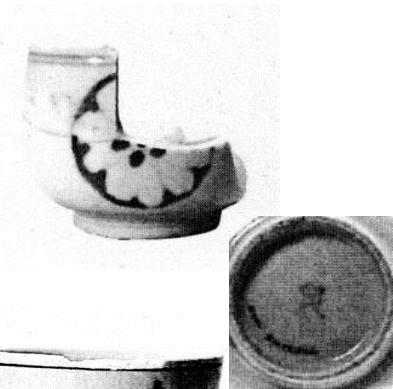
猿川窯

7

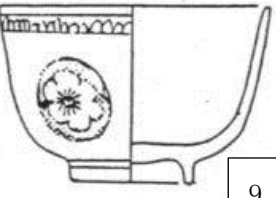
日峯社下窯



8



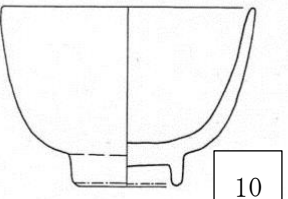
41



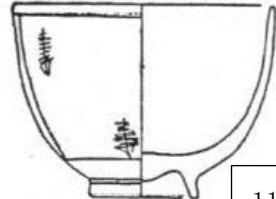
猿川窯

9

日峯社下窯



10



猿川窯

11

図 1



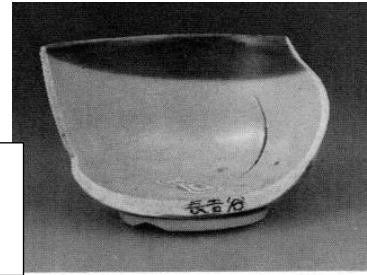
日峯社下窯

1



日峯社下窯

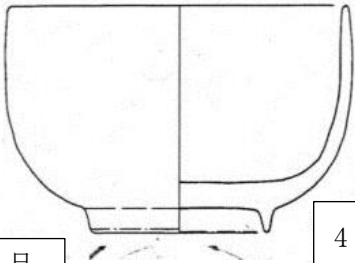
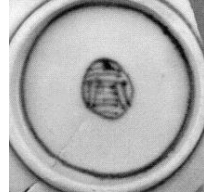
2



長吉谷窯



3

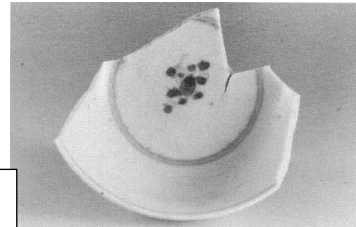


日峯社下窯

4



猿川窯



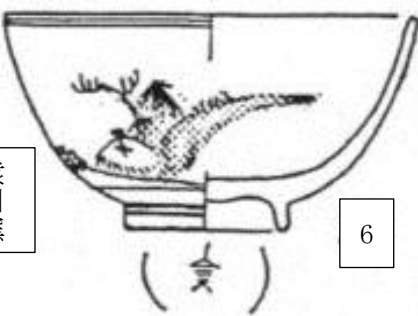
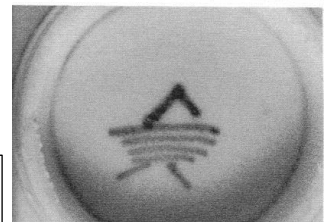
5



猿川窯



7



猿川窯

6

図 2

日峯社下窯



1



猿川窯

2



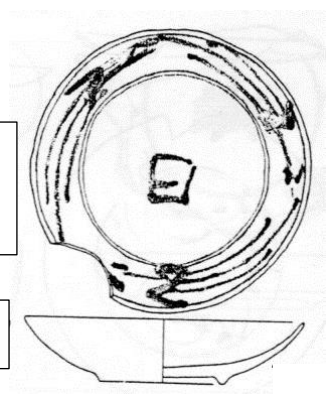
日峯社下窯



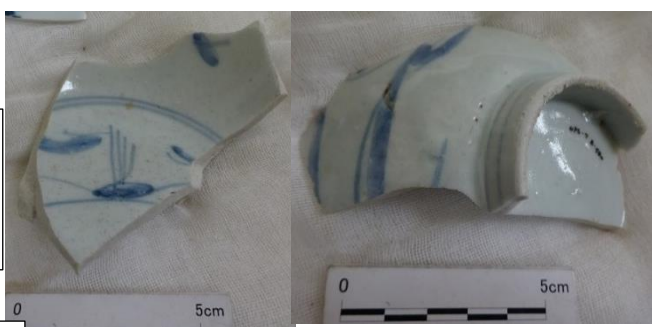
3

弥源次窯

4

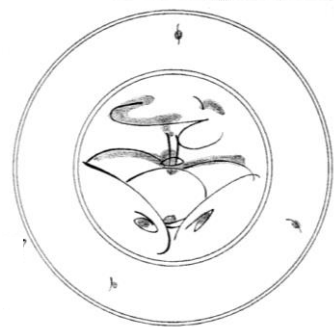


日峯社下窯



5

三川内代官所跡

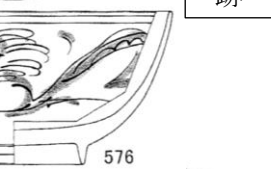


長吉谷窯



6

三川内東窯二区



7



8

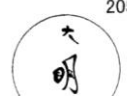


図 3



日峯社下窯

1



日峯社下窯

2



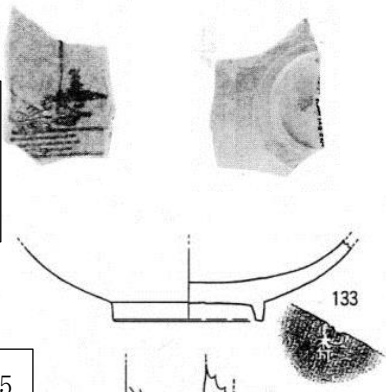
三川内代官所跡

3



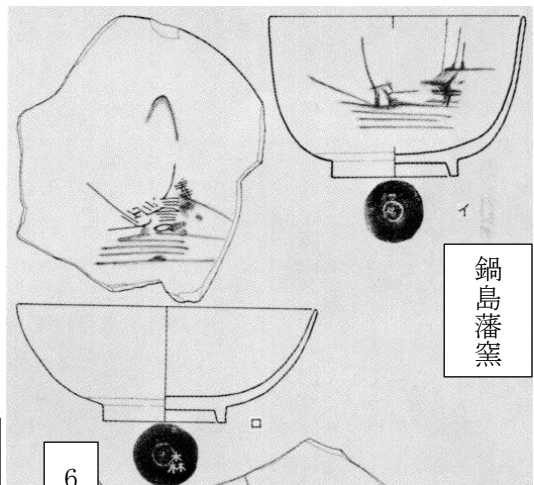
日峯社下窯

4



日峯社下窯

5



鍋島藩窯

6

京焼風陶器

図 4



1



日峯社下窯

日峯社下窯

2



日峯社下窯

3

長吉谷窯

4



図 5



九州陶磁文化館蔵

1



『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』二〇二二より



江戸城出土

2

千代田区教育委員会蔵



日峯社下窯

3



2



日峯社下窯

4



日峯社下窯

5



図 6

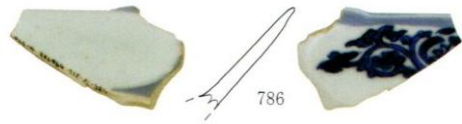
九州陶磁文化館蔵



1



2



鍋島藩窯

九州陶磁文化館蔵

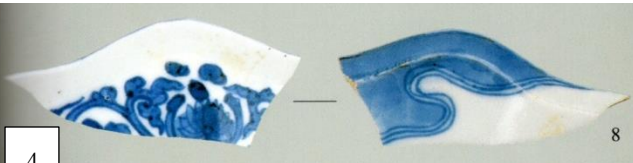


3

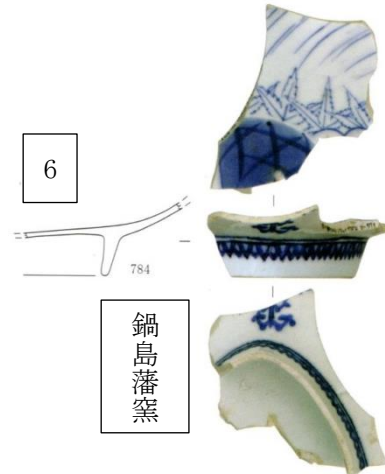


日峯社下窯

4



6



鍋島藩窯

伊万里市蔵

5



図 7



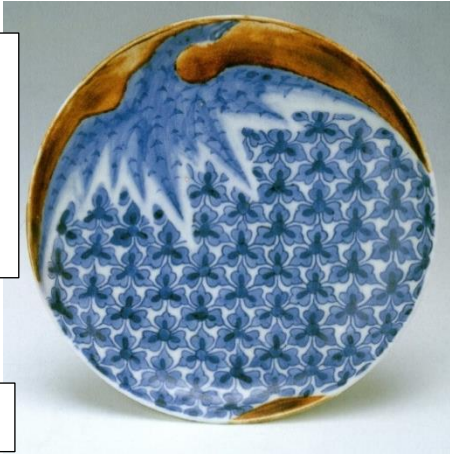
日峯社下窯



1



九州陶磁文化館蔵



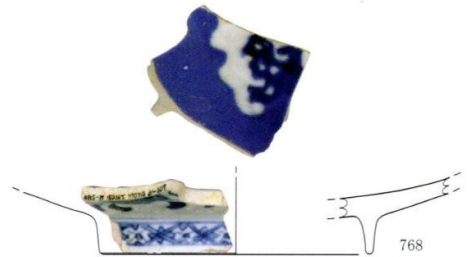
2



日峯社下窯



4



鍋島藩窯

3



図 8



今右衛門古陶磁美術館蔵

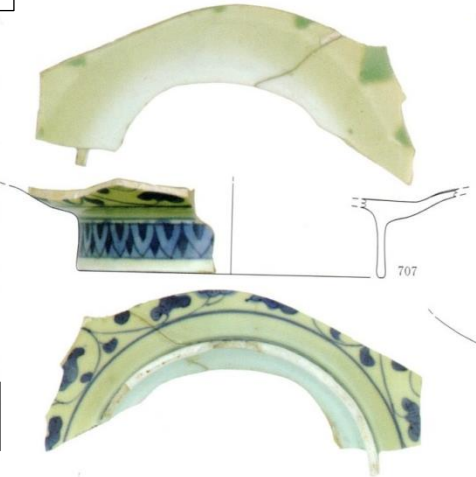


1



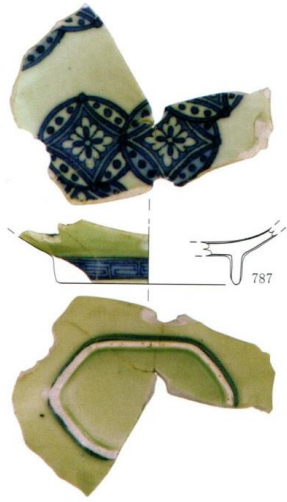
『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』二〇二より

鍋島藩窯

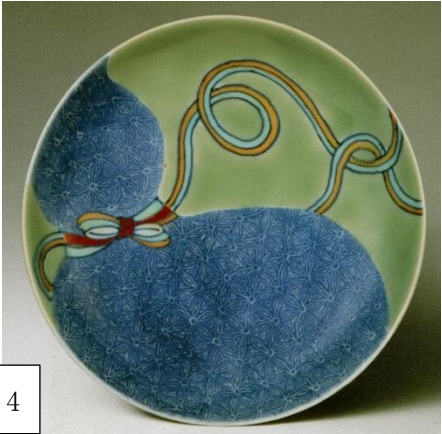


2

鍋島藩窯



3



4



『将軍家への献上鍋島』二〇〇六より



5



『将軍家への献上鍋島』二〇〇六より

図 9

今右衛門古陶磁美術館蔵

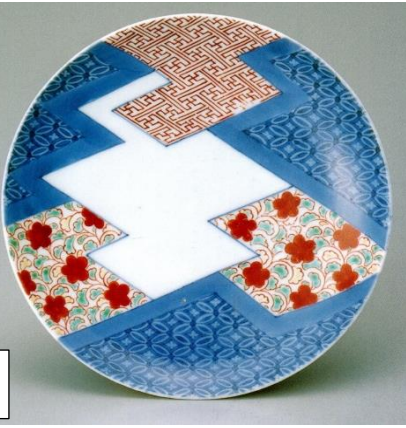


1



『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』二〇一二より

今右衛門古陶磁美術館蔵



2



『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』二〇一二より



鍋島藩窯

3

図 10

日峯社下窯



1



土型



2

九州陶磁文化館
白雨コレクション



江戸城出土



3

『将軍家献上の鍋島・平戸・唐津』2012より



千代田区教育委員会蔵

図 11

鍋島焼 裏文様の変遷

大川内後期

大川内中期

大川内盛期

大川内初期

1860



1770



1730



1690



1660



牡丹折枝



牡丹折枝



牡丹折枝



牡丹折枝



牡丹唐草



牡丹唐草



牡丹唐草



木蓮折枝



花折枝



鉄線唐草



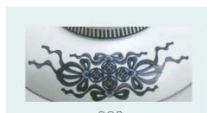
花唐草



鉄線唐草



七宝結



七宝結



七宝結



七宝結